

外部評価報告書 自己点検・評価報告書

九州大学大学院医学系学府
保健学専攻修士課程



平成22年 3 月

九州大学大学院医学系学府保健学専攻

外部評価報告書、自己点検・評価報告書の刊行にあたり

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程は、平成 19 年度に設置され早くも 3 年を経過しようとしています。平成 21 年 3 月には修士課程第 1 期生が修了いたしました。医学研究院保健学部門に所属する我々教員も、彼らとともにこの 3 年間、歩みを続けて参りました。保健学領域の教育・研究拠点を形成するという我々の目標に一步でも近づく目的で、平成 21 年度には自己点検評価、外部評価を実施しました。

外部評価報告書には、我々が掲げる理念へ到達するにはどこに一層の力を注ぎ、どこを改めていくかが鮮明に記されています。これからの我々を導く大きな道しるべとなることを確信しています。今後はこの報告書の内容を基に保健学専攻修士課程のさらなる充実を図りたいと思っております。

ここに外部評価報告書、自己点検・評価報告書として長く記録に残すとともに、貴重なご指摘を頂きました名和田新委員長を始めとする外部評価委員会の諸先生方に深謝いたします。またこれらの報告書、年報の取り纏めの労をお取りいただきました梅村創教授はじめ皆様に感謝いたします。

平成 22 年 3 月 吉日

保健学専攻長 加来 恒壽

平成21年度実施

外部評価報告書

九州大学大学院医学系学府
保健学専攻修士課程

平成22年3月

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程
外部評価委員会

目 次

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程 外部評価委員会が実施した評価について	1
I. 評価結果	3
II. 基準ごとの評価	5
基準 1. 教育研究組織（実施体制）	5
基準 2. 学生の受入	9
基準 3. 教育内容及び方法	11
基準 4. 教育の成果	14
基準 5. 学生支援等	16
基準 6. 社会との連携・国際交流	18
基準 7. 管理・運営	20

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)が実施した評価について

1. 評価の目的

外部評価委員会は、九州大学大学院医学系学府の求めに応じて、九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程(以下「専攻」という。)の教育研究活動の総合的な状況に関する評価を実施した。

この評価は、「医学系学府保健学専攻における「自己点検・評価」及び「外部評価」実施要領(平成21年3月18日保健学部門会議承認)」に基づき実施したもので、以下のことを目的として行った。

(1) 専攻が行った、自己点検・評価の結果を検証し、教育研究活動等の質を保証するとともに、評価結果をフィードバックすることにより、専攻の教育研究活動等の改善に役立てること。

(2) 専攻の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 評価のスケジュール

外部評価委員会は、医学系学府からの依頼を受け、専攻の自己点検・評価報告書の提出を受けた後、評価を開始した。

21年11月	外部評価委員会の開催(書面調査の役割分担の決定、基本的な進め方の確認等) 書面調査の実施
12月	訪問調査の実施(書面調査では確認できなかった事項等を中心に専攻の状況を調査)
22年1月 ～2月	評価結果(原案)の作成
3月	評価結果(案)として、医学系学府に通知 評価結果の確定

3. 外部評価委員会委員

委員長	名和田	新	福岡県立大学学長
副委員長	森	美智子	日本赤十字秋田看護大学学長
委員	荒瀬	泰子	福岡市早良区長
	池田	俊彦	福岡県医師会副会長
	江川	洋	(株)シー・アール・シー代表取締役会長兼社長
	川口	悦子	RKB 毎日放送メディア事業局事業部事業専任部長
	大和谷	厚	大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻長・教授

4. 本評価報告書の内容

(1)「Ⅰ 評価結果」

「Ⅰ 評価結果」では、外部評価委員会における書面調査による分析結果並びに訪問調査で得られた知見を加えて、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準7のすべての基準を満たしている場合に、「評価基準を満たしている」と判断しその旨を記述している。また、専攻の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2)「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準7において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として、それぞれの基準ごとに記述している。

I 評価結果

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程は、外部評価委員会が定める評価基準に適合している。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教育課程を遂行するために十分な教員を確保している。その教員人事には基本方針があり、大学教育憲章・学術憲章の理念の認識と実践の意志を有することを明示しているのは、優れた点である。
- 教育内容と連動する研究テーマは、拠点形成を目指す機関としてふさわしいものであり、その成果を教育に反映させている。また、専攻の教育内容は学際的であり、学府・研究院制度が十分に活用されている。
- 国際交流が活発に進められており、教育研究に反映されている。
- 成績評価、単位認定、論文作成までの履修指導、修了認定は、「成績評価の正確さを担保するための取組」として明示されている。さらに、成績評価のためのガイドラインを策定し、かつ指導教員は主査にならないなど、非常に公正・適切に実施されており優れている。
- 公募制、任期制や業績評価に関する規定、選考に関する規定が策定されている。教員の採用、昇格基準等は明確に定められ、教員人事に関する委員会を設置し、専攻における資格審査基準等の運用は適正になされている。教育研究上の指導能力に関する評価も定期的実施され、その成果や業績はホームページに公開されており、外部評価も受けている。さらに、自己点検評価や教員業績評価委員会で教員組織を活性化する措置がとられており優れている。
- 学生による授業評価を全講義科目に取り入れており、教育方法の改善や教育の質の向上に利用している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 教育研究指導体制の改善により、未修了者がでないような一層の努力が望まれる。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 外国人留学生選抜制度、英語講義の導入、外国人教員の支援体制の充実、が望まれる。
- 国際化の推進により、将来的には保健学教育研究における拠点形成を実現することが期待され

る。

- 社会との連携推進により、医療現場の質の向上や国民の健康維持・充進に寄与できると期待される。
- アジアを含む国際的視野で活躍する、保健学における指導的人材育成にむけて発展・充実が期待される。

II 基準ごとの評価

基準1 教育研究組織（実施体制）

【評価結果】

基準1を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、優れた状況である。（○+）

（評価結果の根拠・理由）

観点1-1 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

保健学専攻は看護学、医用量子線科学、検査技術科学の3領域から構成され、その理念として、「保健・医療・福祉に求められる多様な課題に対応するために、保健学領域の学問体系を確立するとともに、新たな知的資源及び科学領域を創出し、その成果を地域及び国際社会に広く還元する」ことを明確に定めており、各領域で専門的知識を有した教員組織が編成されている。また、「九州大学教員人事の基本方針」が定められ、大学の活性化に向けた教員編成を推進している。

観点1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

教員一人当たりの学生数からみて、教育課程を遂行するために十分な教員が確保されている。

観点1-3 教員の過去5年間程度における教育上又は研究上の業績等、各教員がその担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び評価の結果の公表その他の方法で開示されているか。

教員の研究活動の成果や業績を自己点検した上で外部評価を受け、その成果は九州大学研究者情報として評価分野（教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営）に関して公開し、保健学専攻修士課程の自己点検・評価結果についても開示される予定である。

観点1-4 専攻の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えばサバティカル（研究専念期間）制度、任期制、公募制、テニユア（終身在職権）制度等の導入、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等が考えられる。）が講じられているか。

教員の選考は全国公募を実施しており、教育研究評価を伴う任期制（5年間）も導入している。

サバティカル制度が整備されているほか、外国人教員を確保予定である。男女別の構成員における女性の比率は非常に高い。

観点1-5 教員の採用基準や昇格基準等が明確にかつ適切に定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用・昇任の資格審査基準等は保健学専攻が定めている。保健学専攻では、教員人事に関する委員会等を設置し、選考基準に基づいて、職種により、教育歴や研究業績、実務経験歴等の審査、及び面接やプレゼンテーション能力の審査により選考を行っている。併せて、「教育、研究及び社会的貢献に対する取り組みと展望」の論文を提出させるなど、教育研究指導能力を中心とした規則等が定められており、これに基づいた採用や昇格が運用されていると判断される。

観点1-6 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員自らが教育研究等の状況を点検評価し向上を図ること、並びに評価結果を大学の活性化や教員への支援等に活用することを目的として、平成18年度から、全教員を対象として教員業績評価の試行が開始され、平成20年度から正式に実施されている。また、前後期授業終了時に学生による授業評価アンケート調査を行い、教員、科目別に集計を行い、結果は担当教員にフィードバックされている。教員は、調査結果の分析考察を行い、自己点検評価を実行し今後の改善を明示化するとともに、自己点検評価委員会で議論された改善点も報告書に公開されている。

観点1-7 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

教育内容と関連する研究活動は広く多様な形で展開されており、研究活動は年報に記載されている。この活動結果は、多領域に亘る分野の特徴から幅広く展開し、研究内容は拠点形成を目指す機関としてふさわしいものであり、教育に反映されていると判断される。

観点1-8 専攻の教育に、学府・研究院制度が十分に活用されているか。

教育内容は広く学際的である。専任教員に加え、本専攻が所属する医学系学府を中心として他学府からも、医療学基礎科目群及び共通基礎科目群（内科学、外科学、医学概論、分子医学概論、生存政策学、医療保障法、疫学、医学統計学、医療情報学、社会医学、医療行政学等）の専門家が教育活動に有機的に参画しており、学府・研究院制度が十分に活用されていると判断される。

【優れた点】

- ・教育研究の目的に応じた教員編成を行い、教育課程を遂行するために十分な教員を確保している。その教員人事には基本方針があり、大学教育憲章・学術憲章の理念の認識と実践の意志を有することを謳っている。
- ・公募制、任期制や業績評価に関する規定、選考に関する規定を策定している。教員の採用、昇格基準等は明確に定められ、教員人事に関する委員会を設置し、専攻における資格審査基準等の運用は適正になされている。教育研究上の指導能力に関する評価も「教育、研究及び社会的貢献に対する取り組みと展望」の論文を提出させるなど、資質や使命感等を含め優れた審査を行っている。
- ・教員の教育研究活動に関しては定期的に評価が行われ、その成果や業績はホームページに公開されており、外部評価も受けている。自己点検評価や教員業績評価委員会で教員組織を活性化する措置がとられている。
- ・教育内容と連動する研究テーマは拠点形成を目指す機関としてふさわしいものであり、そのプロセスや成果を教育に反映させている。
- ・専攻の教育内容は学際的であり、学府・研究院制度が十分に活用されている。

【改善を要する点】

- ・特になし

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 学生の受入

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、相応な状況である。(○)

(評価結果の根拠・理由)

観点 2-1 本専攻の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

専攻の教育目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、ウェブ・ページで、入学志願者や社会一般に向けて公表、周知されている。

観点 2-2 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

入学者受入方針に掲げた入学者選抜の基本方針に沿って、選抜方法や配点、評価判定基準等を定めるとともに、ウェブ・ページで入学者選抜情報を公表している。指導教員との事前相談期間を設定しており、研究テーマの設定において学生の不利益が生じないよう工夫されている。選抜方法は、専攻の特色に即したものを積極的に取り入れており、特に、出願時に 2000 字もの志願理由を書かせることは、入学者受入方針に基づく選抜に有効であると思われる。入学者選抜について基準が設けられ、専攻の入学試験実施委員会により公正に実施されていると判断される。

なお、試験問題が全て日本語によるものであるため、今後は留学生へのきめ細やかな対応が望まれる。

観点 2-3 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成19年度、20年度ともに入学者数が入学定員を上回ってはいるが、過去2年の入学者選抜の状況から、ほぼ適正であると判断される。

【優れた点】

- ・公表・周知されたアドミッション・ポリシーにより、適切な入学者選抜が行われている。
- ・受験者数、合格者数ともに適正であると思われる。

【改善を要する点】

- ・留学生の受験におけるさらなる配慮が必要と思われる。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている」と判断する。

基準3 教育内容及び方法

【評価結果】

基準3を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、優れた状況である。(O+)

(評価結果の根拠・理由)

観点3-1 授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、当該分野の研究動向あるいは実務の経験を反映したものとなっているか。

授業科目の内容については、教育課程の編成の趣旨を踏まえた特徴ある授業科目が配置されており、保健学分野の研究で得られた高水準の知見を授業内容に反映するよう連動させていると判断される。

観点3-2 履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされているか。

履修単位の制限を実施するとともに、学生の自主学習を促すため、シラバスで授業内容や方法、オフィスアワーや修学相談について明示している。また、自習室等を確保する等、環境整備の面からも支援しており、単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点3-3 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

社会人学生に配慮して、電子教材による遠隔授業、夜間開講、休日講義、集中講義など多様な工夫が見られ、学生の履修に配慮した適切な時間割の設定がなされていると判断される。

観点3-4 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、学府内の他専攻や他学府等の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等）に配慮しているか。

他学府の授業科目の履修を可能とすることが規則で定められており、また、インターンシップの内容、成果も演習における成果物評価の一環として評価されており、学生の多様

なニーズ等に配慮していると判断される。

観点3-5 ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

必修科目は定員20人前後の同時履修体制を原則とする等、選択科目、演習科目等それぞれの授業内容にふさわしい授業形態が工夫されており、ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっている。

観点3-6 教育課程の編成の趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点3-7 学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

学生の履修指導及び学習相談等については、指導教員により、学生の多様性を踏まえて適切な助言が行われている。

観点3-8 専攻の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準や修了認定基準は規則として明確に定められており、シラバスやオリエンテーション等により学生に周知されている。

観点3-9 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

成績評価基準や修了認定基準に従って、所定の手続きを経て、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。修了認定は、主査、副査の評価を総合することにより実

施されており適切である。また、学生アンケートや関係会議で検討するなど、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられている。

観点3-10 学生の状況や各教員の教育内容、指導方法等について、教員間で情報が共有され、必要な対応が図られているか。

大学院委員会を主として、専攻会議並びに総務委員会（分野主任及び常置委員会委員長等で構成）等の各種会議で学生教育に関する事項を検討するとともに、情報を共有し、必要な対応が図られていると判断される。

【優れた点】

- ・ 専攻理念である保健学領域の学問体系の確立や、知的資源や科学領域の創出に結びつく教育課程が編成され、その趣旨を生かした理論と実習の双方を体系的に組んでいる。必修科目で基本知識を修得させ、学生自らの問題意識と関心で選択科目に臨み、高度な応用へと授業科目を展開している。なお、授業科目担当者は、関連研究を行い、得た高水準の知見を授業に反映させている。
- ・ 学習環境の整備、運用上の配慮、履修指導体制は非常にきめ細かく優れている。シラバス・オリエンテーション・ホームページの活用も適切である。
- ・ 成績評価、単位認定、修了認定は部門大学院委員会、次に専攻会議と2段階評価を経て、学生に通知し、それに関与する成績評価のためのガイドラインを策定し、さらに指導教員は主査にならないなど、厳正に行なわれている。論文作成までの履修指導の方法についても、きめ細かく「成績評価の正確さを担保するための取組」に謳われ、学生アンケートを含み、関係会議で検討するなど、非常に公正・適切な優れた実施である。

【改善を要する点】

特になし

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 教育の成果

【評価結果】

基準4を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、相応な状況である。(○)

(評価結果の根拠・理由)

観点4-1 単位習得、修了の状況、資格取得の状況等から判断して、大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

保健学専攻は、「保健学における創造性豊かな優れた研究・開発能力を有する教育者・研究者の養成及び保健学分野における研究マインドを持った実践的指導者や組織リーダーの養成」という目的に沿った教育を提供している。学生の単位取得状況は順調であり、また、学位授与状況からも教育の成果や効果が上がっていると判断される。一方、第1期生29名の内、社会人で業務多忙のため受講時間が確保できずに7名が未修了者となったことについては、今後対応を検討する必要があると考える。既に修士論文中間発表会や長期履修制度の導入が決定されており、今後の成果が期待される。

観点4-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、本大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

2007年度の全開講科目に関する学生による授業評価アンケートの得点の平均(4点満点)は、教育形式は3.43、講義内容は3.45、学生自身の自己評価は3.24であった。これらの学生からの意見聴取の結果から判断して、保健学専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点4-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

平成20年度修了者の進路状況は、大学院進学、医療現場、医療関係の団体・シンクタンク等であり、保健学専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっていると判断され

るが、教育・研究分野への更なる進出が望ましいと考える。

観点4-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

保健学専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっていると判断される。また、今後は、就職先の関係者や修了生との意見交換の場を設けることが予定されており、今回寄せられた修了生からの前向きな多くの提言とともに、専攻の教育・研究に意見聴取の結果を反映していくことが期待される。

【優れた点】

- ・ 授業アンケートや修了生の意見等がフィードバックされた個々の教員が、自己点検・評価に繋げ、その結果を授業内容、教材、技術などの継続的改善に活用している。

【改善を要する点】

- ・ 教育研究指導体制の改善により、未修了者がでないよう一層の努力が望まれる。
- ・ 教育・研究において国際的水準のリーダー育成を目指して頂きたい。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 学生支援等

【評価結果】

基準5を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、相応な状況である。(○)

(評価結果の根拠・理由)

観点5-1 授業科目等のガイダンスが適切に実施されているか。

4月入学時に新入生ガイダンスを実施し、カリキュラムや履修上の注意等について説明を行っており、適切に実施されていると判断される。

観点5-2 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、指導教員制等）が適切に行われているか。

学習相談や助言については指導教員が担当し、オフィスアワーの設定、電子メール等による相談方法等についてもシラバス等で公開しており、適切に行われていると判断されるが、社会人学生が多いことから複数教員による対応がより望ましいと考えられる。

観点5-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

授業アンケートや指導教員制度によるニーズ集約を行うとともに、演習担当教員、大学院委員会委員等により学習ニーズや問題点の把握に努めており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断される。

観点5-4 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

保健学専攻の建物内に修学・就職支援室、自習室等整備している。情報機器についても30台以上を設置している。また、情報基盤センター医学分館にも、卒業研究などの資料整理や文献調査などに学生が自由に利用できるパソコンが設置されており、学生の様々なニーズに応じた自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断される。

観点 5-5 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

九州大学附属図書館蔵書構築要項に基づく各基準により、附属図書館医学分館において系統的に資料を収集・整備している。保健学関係の専門図書や電子ジャーナル等も整備しており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断される。

【優れた点】

- ・ 医療系キャンパス内に位置し、学府・研究院制度のもとに設置された修士課程であり、教員組織、教育設備、を十二分に活用し、学生に高い学習機会を与えている点は優れている。

【改善を要する点】

- ・ 国際社会に対応できる仕組みとして、英語による講義の導入、外国人の生活支援の充実などを改善することが望まれる。
- ・ 教育・研究におけるリーダー育成を目指して頂きたい。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

基準6 社会との連携・国際交流

【評価結果】

基準6を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、相応な状況である。(○)

(評価結果の根拠・理由)

観点6-1 公開講座等の実施により、研究成果を社会に還元しているか。

平成19年度以降、社会からの要請の高い項目、受講料を徴収しない方策等を検討して公開講座を実施している。その結果、参加者数も飛躍的に増加し、また、講座終了時のアンケート結果でも非常に高い評価を得ており、研究成果を社会に還元していると判断できる。今後は、広報活動、メディアとの連携等により保健学専攻の活動を外部に知らせるための努力が必要と考える。

観点6-2 海外の大学等と積極的に交流し、共同研究、学生の受入等について成果を挙げたか。

平成19年度から「九州大学保健学国際フォーラム」を開催しており、タイ、韓国を中心として海外からも研究者、大学院生等が参加している。マヒドン大学(タイ)、シカゴ大学(アメリカ合衆国)から講師を招いての教育講演会、マヒドン大学との共同研究の実施等交流が活発化し、研究者の交流、学生の受入も着実に増加し成果を上げていると判断される。今後は、福岡という地理的要素からも、アジアのリーダーシップを採る人材の育成に向けて、他のアジア諸国とも積極的に交流を図ることが望まれる。

【優れた点】

- ・公開講座、九州大学保健学国際フォーラムの継続的開催により、社会連携や国際交流の推進が進んでいる。

【改善を要する点】

- ・アジアとの歴史的、地理的つながりを活用し、国際化をさらに推進して欲しい。そのためには、教育の英語化、外国人選抜制度などを導入しアジアのリーダー育成を行って

頂きたい。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準 7 管理・運営

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

当該基準のすべてを満たしており、かつ、本専攻の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して、相応な状況である。(○)

(評価結果の根拠・理由)

観点 7-1 管理運営のための組織及び事務組織が、本専攻の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。

管理運営の組織として、医学研究院教授会、医学系学府教授会の下に保健学部門会議、保健学専攻会議が設けられており、また、支援組織として、医系学部等事務部が置かれ、保健学専攻の目的の達成、管理運営上の必要事項を検討し、実行している。これらのことから、適切な規模と機能を持っていると判断されるが、保健学専攻の更なる発展のためには、教員及び事務職員がよりいっそう連携し、業務を行っていくことが望まれる。

観点 7-2 管理運営のための組織及び事務組織が、本専攻の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

医学研究院教授会、医学系学府教授会、保健学部門会議、保健学専攻会議、各種委員会等が、それぞれ、その意思決定を迅速かつ効果的に実現するため機能している。これらのことから、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断される。

【優れた点】

- ・保健学専攻の独自性を担保し、迅速な意思決定、行動が可能となるよう代議員制度が導入されており、部門会議、各種委員会等も有効に活用されている。

【改善を要する点】

特になし

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

I 専攻の現況及び特徴

1. 現況

(1) 専攻名 九州大学大学院医学系学府保健学専攻

(2) 所在地 福岡県福岡市東区馬出 3-1-1

(3) 専攻の構成

看護学分野

医用量子線科学分野

検査技術科学分野

(4) 学生数及び教員数

学生数：50 人

教員数：60 人（平成 20 年 5 月 1 日現在）

2. 特徴

保健学は「健康」を探究し、個人及び集団の健康の回復・維持・増進を、さらに疾病、障害の予防・支援を総合的に追求する学問である。保健学に求められている使命は、単に純粋な学問の考究や専門分野の研究のみにとどまらず、医療全体を視野に入れた包括的な視点から考慮し、日進月歩の基礎科学と先端技術を臨床現場に取り入れ、人類社会が将来にわたって繁栄を続けるための科学技術のあり方を実践することである。医療の範囲が疾病の診断と治療から、予防や健康増進へと拡大されるのに伴い、21世紀の保健学は、人々が健やかで人間としての尊厳に満ちた生活を営むことを支援する極めて重要な役割を担っている。本専攻の特徴は、保健学の中でも、看護学、医用量子線科学、検査技術科学の3領域において、高い教養と豊かな人間性を有し現代社会が求める医療を提供できる指導的実践者、および教育者・研究者へ発展する人材養成を目指すことである。

II 専攻の理念・目的・目標

1. 理念

九州大学大学院医学系学府保健学専攻(以下「本専攻」という)の理念は、保健・医療・福祉に

求められる多様な課題に対応するために、保健学領域の学問体系を確立するとともに、新たな知的資源及び科学領域を創出し、その成果を地域及び国際社会に広く還元することである。

2. 目的

本専攻の目的は、生命への畏敬、人間愛、相互信頼を基盤とした豊かな人間性を備えた高度な専門的知識・実践能力を持つ職業人、および優れた教育・研究者へ発展する人材を養成することである。また、わが国のみならず近隣のアジア諸国における保健学領域の教育研究拠点形成を目的としている。

3. 目標

本専攻では、人間科学、生命科学、理工学など多方面にわたる学際的、領域横断的な教育研究を推進することにより保健学の理念を追究し、様々な社会的要請に対応できる保健学の教育・研究拠点形成を目指す。

このような目標を持つ本専攻では、以下に掲げる人材を優先して選抜する。

- ・ 幅広い人間性と高い倫理観を持ち、生命の尊厳や病む人の心を理解する深い感性を有する者
- ・ 保健学専攻の教育を受けるための基礎学力を持ち、修士課程においてより深い専門性と論理的思考方法を習得し、その成果を地域及び国際社会の健康増進に貢献する意欲のある者
- ・ 保健学に対する強い興味と本質への高い追求意欲を持ち、主体的勉学と自己啓発に積極的である者
- ・ 修士課程を修了し、将来、保健学系大学における教育者・研究者となり、国民の健康増進に寄与する強い意志のある者
- ・ 科学的知識や方法論を学び、高度先進技術を修得し、保健・医療・福祉における研究マインドを持った実践的指導者として国民の健康に寄与する強い意志のある者
- ・ 保健学系以外の学部卒業者については、保健学専攻教育を受けるための十分な能力を備えていると特に認められる者

自己点検・評価報告書

九州大学大学院医学系学府
保健学専攻修士課程

平成21年 7 月

九州大学大学院医学系学府保健学専攻修士課程

目 次

I. 専攻の現況及び特徴	23
II. 専攻の理念・目的・目標	23
III. 基準ごとの自己評価	
基準 1. 教育研究組織（実施体制）	24
基準 2. 学生の受入	35
基準 3. 教育内容及び方法	37
基準 4. 教育の成果	47
基準 5. 学生支援等	53
基準 6. 社会との連携・国際交流	56
基準 7. 管理・運営	58

I 専攻の現況及び特徴

1. 現況

(1) 専攻名 九州大学大学院医学系学府保健学専攻

(2) 所在地 福岡県福岡市東区馬出 3-1-1

(3) 専攻の構成

看護学分野

医用量子線科学分野

検査技術科学分野

(4) 学生数及び教員数

学生数：50 人

教員数：60 人

2. 特徴

保健学は「健康」を探求し、個人及び集団の健康の回復・維持・増進を、さらに疾病、障害の予防・支援を総合的に追求する学問である。保健学に求められている使命は、単に純粋な学問の考究や専門分野の研究のみにとどまらず、医療全体を視野に入れた包括的な視点から考慮し、日進月歩の基礎科学と先端技術を臨床現場に取り入れ、人類社会が将来にわたって繁栄を続けるための科学技術のあり方を実践することである。医療の範囲が疾病の診断と治療から、予防や健康増進へと拡大されるのに伴い、21世紀の保健学は、人々が健やかで人間としての尊厳に満ちた生活を営むことを支援する極めて重要な役割を担っている。本専攻の特徴は、保健学の中でも、看護学、医用量子線科学、検査技術科学の3領域において、高い教養と豊かな人間性を有し現代社会が求める医療を提供できる指導的実践者、および教育者・研究者へ発展する人材養成を目指すことである。

II 専攻の理念・目的・目標

1. 理念

九州大学大学院医学系学府保健学専攻(以下「本専攻」という)の理念は、保健・医療・福祉に求められる多様な課題に対応するために、保健学領域の学問体系を確立するとともに、新たな知的資源及び科学領域を創出し、その成果を地域及び国際社会に広く還元することである。

2. 目的

本専攻の目的は、生命への畏敬、人間愛、相互信頼を基盤とした豊かな人間性を備えた高度な専門的知識・実践能力を持つ職業人、および優れた教育・研究者へ発展する人材を養成することである。また、わが国のみならず近隣のアジア諸国における保健学領域の教育研究拠点形成を目的としている。

3. 目標

本専攻では、人間科学、生命科学、理工学など多方面にわたる学際的、領域横断的な教育研究を推進することにより保健学の理念を追究し、様々な社会的要請に対応できる保健学の教育・研究拠点形成を目指す。

このような目標を持つ本専攻では、以下に掲げる人材を優先して選抜する。

- ・ 幅広い人間性と高い倫理観を持ち、生命の尊厳や病む人の心を理解する深い感性を有する者
- ・ 保健学専攻の教育を受けるための基礎学力を持ち、修士課程においてより深い専門性と論理的思考方法を習得し、その成果を地域及び国際社会の健康増進に貢献する意欲のある者
- ・ 保健学に対する強い興味と本質への高い追求意欲を持ち、主体的勉学と自己啓発に積極的である者
- ・ 修士課程を修了し、将来、保健学系大学における教育者・研究者となり、国民の健康増進に寄与する強い意志のある者
- ・ 科学的知識や方法論を学び、高度先進技術を修得し、保健・医療・福祉における研究マインドを持った実践的指導者として国民の健康に寄与する強い意志のある者
- ・ 保健学系以外の学部卒業者については、保健学専攻教育を受けるための十分な能力を備えていると特に認められる者

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1. 教育研究組織(実施体制)

1-1: 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院重点化している本学では、学校教育法第66条ただし書きに規定する研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育部(大学院学府)と研究部(大学院研究院)を設置している。

本学の教員組織編成のための基本的方針は、学則に定めており、本専攻は医学系学府に属し(資料1-1-A)に示すように、教育研究上の責任部局に所属する教員によって構成されている。

国立大学法人化に伴い、「九州大学教員人事の基本方針」(資料1-1-B)が定められ、また、看護学、医用量子線科学、検査技術科学など、本専攻に特化した各分野の特性に配慮した教員構成が定められている。

さらに任期制、公募制を導入し、教員業績評価を実施している。

資料 1-1-A 医学系学府の教育研究上の責任部局

専攻	責任部局
生殖発達医学専攻, 病態医学専攻, 臓器機能医学専攻, 分子常態医学専攻, 医科学専攻	医学研究院, 生体防御医学研究所
環境社会医学専攻, 保健学専攻	医学研究院
機能制御医学専攻	医学研究院, 生体防御医学研究所, 病院
医療経営・管理学専攻	医学研究院, 人間環境学研究院, 法学研究院, 経済学研究院, 薬学研究院

資料 1-1-B 九州大学教員人事の基本方針 (平成16年4月1日教育研究評議会決定)

<p>本学は、「九州大学教育憲章」及び「九州大学学術憲章」の定めるところにより、本学の教育の一層の推進と研究活動を促進していくために、次の事項を教員人事の基本方針とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の教員となる者は、本学の「教育憲章」及び「学術憲章」の理念を認識し、その実践の意志を有すること。 2. 本学の教員となる者は、高い教育能力、研究能力及び倫理観を有すること。 3. 本学は、組織の活性化を図り国際競争に対応するため、多様な経歴を持つ者、他大学出身者、女性、外国人等の採用を積極的に行うものとする。 4. 本学は、自律的に変革し活力を維持し続けるため、教員の採用にあたっては公開公募を原則とするとともに、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ任期制の導入を推進するものとする。 5. 本学は、教員の教育研究業績、社会貢献等の実績を適切に評価するため、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ業績審査を実施するものとする。 6. 本学教員の選考方法及び選考手続きは、「九州大学教員選考規程」に基づき行うものとする。

【分析結果とその根拠理由】

本専攻は、教育研究の目的に応じた教員の編成となっており、教育研究上の責任部局に所属する教員により構成される教員組織は、大学設置基準等を満たしている。また、「九州大学教員人事の基本方針」が定められ、大学の活性化に向けた教員編成を推進している。

この理由として、保健学が対象とする分野は幅広く、多様な分野の教育研究の必要性が挙げられる。例えば、看護やケアとの関わりにおいて『看護学』、放射線医学と医用理工学との関わりから『医用量子線科学』、生体・病態の情報を解析する『検査技術科学』などの領域は元より、基礎医学や臨床医学そのものの領域も必要で、それらを研究や実践の面から教育できる人員が必要となるからである。

1-2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本専攻の教員数は、資料1-2-Aに示すとおりである。

資料1-2-A 本専攻の担当教員配置状況(平成20年5月1日現在)

大学院課程 (担当学府区分)	教授	准教授	講師	助教	准助教	小計	非常勤 講師	計	学生数	教員1人 当たりの 学生数	大学設置基準上 の必要教員数
医学系学府 (保健学専攻)	25	11	7	16	1	60	2	62	50	1.24	12

(1) 本専攻のウェブ・ページにおいて、各教員の業績等を公開している。

(http://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/archives/cat_2.html)

【分析結果とその根拠理由】

本専攻の担当教員の構成は、教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

1-3: 教員の過去5年間程度における教育上又は研究上の業績等、各教員がその担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び評価の結果の公表その他の方法で開示されているか。

【観点に係る状況】

本専攻の専任教員全ての教育・研究上の成果や業績が、九州大学研究者情報によりホームページ上に公開されるとともに、第三者の評価を受けている(<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html>)。それぞれの教員の自己点検及び評価を実施し(資料1-3-Aに様式を示す)、その結果についてもホームページ上に開示している(<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/hyoka/kyouin/index.html>)。

資料1-3-A 自己点検・評価様式(抜粋)

		A 自己評価【教員自らが設定した目標及びその進捗状況】			B 自己評価【大学の基本的な業務分野への関わり】		
評価分野	重み (%)	教育研究等活動			評価分野別評価		
		計 画	教育研究等活動計画の進捗状況	達成状況の自己評価	評価項目 (例) 評価分野:教育	項目別自己評価	分野別自己総合評価
(例) 教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営、診療					学士課程教育担当実績		
					大学院教育担当実績		
					卒業論文等指導		
					大学院論文指導		
					学生支援活動		
その他活動							

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動の成果や業績を、九州大学研究者情報で評価分野(教育、研究、国際交流、社会連携、管理運営)に関して公開している。また、自己点検及び評価結果についても開示している。

以上により、教員の教育又は研究上の業績に基づく、教育上又は研究上の業績等、各教員がその担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び評価の結果の公表その他の方法で開示されている。

1-4: 専攻の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えばサバティカル(研究専念期間)制度、任期制、公募制、テニユア(終身在職権)制度等の導入、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等が考えられる。)が講じられているか。

【観点に係る状況】

1. 教員の選考にあたっては全国公募とし、採用後は5年間で教育研究活動の評価を行う任期制を導入している。
2. サバティカル制度、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等については、本専攻の専任教員数等から独自の内規等の制定は現実的ではなく、九州大学において定められている、サバティカル要項(資料1-4-A)、男女共同参画推進(資料1-4-B)(資料1-4-C)等を尊重している。

資料1-4-A 九州大学サバティカル実施要項(抜粋)

九州大学サバティカル実施要項 [平成17年4月1日実施] から抜粋

1 趣旨

この要項は、国立大学法人九州大学教員人事規則の規定に基づく長期にわたる研修の一環として実施するサバティカルについて必要な事項を定めるものとする。

2 定義

この要項において「サバティカル」とは、教員の専門分野に関する教育研究の更なる向上と飛躍を図るため、教員が行う教育、大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該教員が自主的調査研究を行うことをいう。

3 期間

(1) サバティカルの期間は、6月以上1年以内の継続した期間とする。

4 要件

(1) サバティカルを取得することができる者は、九州大学の教授、准教授、講師又は助教としての在職期間が継続して7年を超える者とする。

5 選考

(1) サバティカルの取得者の選考は、実施年度の前年度末までに、各教授会等の定める基準に基づき当該教授会等で行う。

資料1-4-B 「九州大学の男女共同参画推進について」(平成18年11月) (抜粋)

(http://www.kyushu-u.ac.jp/university/office/danjyo/jouhou/static/hongaku/sankaku_suishin.pdf)

I. 基本理念 (省略)

II. 基本方針

本学は、以下に掲げる基本方針に従い、その具体的方策の実施に努めるとともに、各部署は、本学における基本理念や基本方針を踏まえ、部局における男女共同参画を推進するための方針を定め、その実現に向けて計画的に取り組むこととします。また、本学では実施状況等を公表します。

1. 男女共同参画の意識の醸成 (省略)

2. 修学及び就業環境の整備 (省略)

3. 教員の男女比率の改善

平成18年7月1日現在、本学の女性教員数は約200名(約9%)です。教員の男女比率の改善は、社会への知の発信源である大学としての責務です。本学では、当面の目標として、平成22年3月までに、大学全体の女性教員数を現在の1.5倍(約13%)とするように努め、女性教員の採用を促進します。

資料1-4-C 本専攻の男女別構成数

平成20年5月1日現在

	看護学分野	医用量子線科学分野	検査技術科学分野	計
男性	3	13	11	27
女性	29	1	3	33
計	32	14	14	60

【分析結果とその根拠理由】

教員の選考は全国公募を実施しており、教育研究評価を伴う任期制も導入している。

サバティカル制度、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等については、九州大学において定められている要項等を尊重しており、特に男女別の構成員における女性の比率は非常に高い。

以上により、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

1-5： 教員の採用基準や昇格基準等が明確にかつ適切に定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用、昇任の資格審査基準等は、本専攻が定めている。本専攻では教員人事に関する委員会等を設置し、選考基準に基づいて、職種により、教育歴や研究業績、実務経験歴等の審査、及び面接やプレゼンテーション能力の審査により選考を行っている。

また、教育研究指導能力を中心とした規則等が定められており、(資料1-5-A)これに基づいた採用や昇任が適切に実施されている。

資料1-5-A 本専攻における資格審査基準等の現況と教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況

基本的な観点に沿った取り組み	根拠資料・データ
<ul style="list-style-type: none"> ○教員の採用基準は、各選考内規により公募制で競争的に審査され、自動的には昇格できないシステム。 ○選考にあたっては、業績や研究費採択の他、「教育、研究及び社会的貢献に対する取り組みと展望」の論文を提出させ、教員としての資質、使命感等も検討。 ○任期制を導入し、教育、研究等の業績について、再任審査基準に基づく再任審査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州大学医学研究院保健学部門教授候補者選考内規 ○九州大学医学研究院准教授・講師・助教候補者選考内規 ○九州大学大学院医学研究院保健学部門教員の任期に関する内規 ○医学研究院保健学部門教員再任審査基準

【分析結果とその根拠理由】

本専攻において、教育研究指導能力を中心とした規則等が適切に定められており、これに基づいた採用や昇任が実施されている。

以上により、教員の採用基準や昇任基準等が、教育上の指導能力の評価を含めて明確にかつ適切に定められ、適用されている。

1-6： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し向上を図ること、並びに評価結果を大学の活性化や教員への支援等に活用することを目的として、平成18年度から、全教員を対象として教員業績評価が開始された(資料1-6-A)。

本専攻では、前後期授業終了時に学生による授業評価アンケート調査を行い、(資料1-6-B)教員、科目別に集計を行っている。結果は、担当教員にフィードバックし、調査結果の分析考察を行い、自己点検評価の形となって、今後の改善の明示化を行っている。

資料1-6-A 九州大学教員業績評価の実施概要

趣 旨

九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月）より抜粋
 第1 趣旨（抜粋） 教員の教育研究等活動に係る評価の基本方針を定め、各部署はこの方針に則り各々の部署の特性に配慮した評価を行うものとする。

概 要

評価の対象	専任の教員
評価期間	3年毎に実施
評価の単位	部署毎に実施
実施組織	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学評価委員会 教員業績評価の全学的な方針の決定、評価結果の確定、教員への評価結果の通知及び総括の公表等。 2. 教員業績評価委員会 教員業績評価の全学的な企画・立案及び実施・調整。 3. 部署長 部署における教員業績評価の方針の決定・実施、評価の取りまとめ。
実施方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 評価分野 「教育」、「研究」、「国際交流」、「社会連携」、「管理運営」 部署は、各部署の理念、目標・目的に応じた評価分野を追加することができる。 2. 重み 評価分野に対する、当該期間における注力の割合（百分率）。 3. 評価方法 教員の自己評価を基に、部署長又は部署教員業績評価委員会等が行う。 4. 教育研究等活動状況自己評価 「教育研究等活動計画書」（別紙1）（略） 「教育研究等活動状況報告書」（別紙2）（略） <ol style="list-style-type: none"> 5 自らの見込みをはるかに上回る進捗状況である 4 自らの見込みを上回る進捗状況である 3 自らの見込み通りの進捗状況である 2 自らの見込みを下回る進捗状況である 1 自らの見込みを大きく下回る進捗状況である 5. 評価分野別自己評価 「評価分野別評価表」（別紙3）（略） <ol style="list-style-type: none"> S 極めて高い活動状況である H 高い活動状況である M 普通の活動状況である L 低い活動状況である 6. 評価分野別部署評価 「個人評価書」（別紙4）（略） <ol style="list-style-type: none"> S 極めて高い活動状況である H 高い活動状況である M 普通の活動状況である L 低い活動状況である 7. 評価結果の取りまとめ 「個人評価書」を取りまとめるとともに、部署としての総括を行う。
年度活動報告書	「年度活動報告書」（別紙5）（略） ※ 大学評価情報システムのデータを活用
その他	平成18年度から2年間試行評価を実施し、実施方法の検証を行う。 平成20年度から正式実施。

資料1-6-B 本専攻における授業評価アンケートの学生からの評価に対する分析並びに改善策(抜粋)

1. 保健学におけるチーム医療

アンケートで「大学院の講義がこのような形で行われるのは非常に有意義だと感じた。講義スタイルも、学部時代のように受け身ではなく、プレゼンテーションを取り入れ、グループディスカッションができたのでおもしろかった。今後も、保健学専攻にしかできない、ユニークな形でのこのような授業を受け続けてほしい。授業を通じて、学部時代の病院実習の後だからこそ考えるところのできる、「医療人としての当事者意識」をはぐくめたらいいと思う。」などの好意的な意見が寄せられたが、「社会人経験者とそのまま進学した学生との間に差を感じた。学生には、難しい授業だったと思う。」などのネガティブな意見もあった。21年度から、科目名を変更し、国際社会におけるチーム医療という名前で、再編成することにした。

2. 国際社会と健康

それぞれの教員の専門分野について話をうかがえたのは興味深かったが、オムニバスにとまどうところもあったと言う指摘が学生からなされた。他の科目を含めて、オムニバスの科目については、担当教員の連絡を密にする必要があると考えられる。

3. 保健・医療とIT

3領域合同なため、すべての学生のニーズを満たすことは難しいと言う意見があった。共通科目の講義では、看護、医用量子線、検査技術科学の特性を考えながら、且つ学生を満足させる授業のあり方について、他の科目も含めて考える必要がある。

4. 母子発達看護論

研究や英語に直接生かせ、とても有意義な授業であったというコメントがあった。開講時期については、1年次の希望が見られたが、今後検討したい。

5. 看護学研究方法論

学生の授業評価から、「その時々学生のつまずき・課題のようなものをひろい、示唆してもらった。内容が興味深くもっと時間を増し欲しいと思った。これから研究するにあたり、非常に重要な科目であると痛感した。研究に関して全くの初心者で、最初はどうなることかと不安だったが、授業が進むにつれ少しずつ質的・量的研究についての理解が深まり授業に出席するのが楽しかった。」など、非常に好評の感想が寄せられた。これらの声を、さらに講義に反映させたい。

6. 病理細胞検査学論

「総論的に病理学として学ぶことが最近なかったため、知識の整理ができる授業になったと思う。」と言う意見があったが、「もうすこし、討論のための時間を用意してほしいと思った。専門外の科目、内容だったので深いところはわかりにくかった。」などの意見があったので、これらを改善する予定である。

7. 免疫機能検査学論

「授業評価では、免疫+病理でテーマを探して論文を読んだが、とても良い経験になった、抄読後に先生による論文のまとめの説明があり、要点が分かりやすかった。」などの意見があり、非常に好評だった。これらの声を、さらに講義に反映させたい。

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度から全教員を対象として教員業績評価が実施されている。また、学生による授業評価アンケートを毎学期実施しており、その結果のフィードバックを行うことにより、運営委員会で議論された改善点の明示化が図られ、それが報告書に公開されている。

以上により、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われるとともに、その結果把握された事項に対して、適切な取り組みがなされている。

1-7: 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育内容と関連する研究活動は、(資料1-7-A)に示すように、広く多様な形で展開されている。

資料1-7-A 教員の研究テーマと担当科目(抜粋)

学府・学部(職位)	教員氏名	研究テーマ	授業担当科目
医学系学府(教授)	大池美也子	・手術を受けるがん患者を対象とした教育方法(ナラティブ)に関する研究 ・体験学習を視点とした教育方法(模擬患者・ITなど)の開発と評価に関する研究	看護学研究方法論II 基礎看護学特論1、基礎看護学特論2、 基礎看護学特論3
医学系学府(教授)	鳩野洋子	・行政保健師の活動の展開方法に関する研究 ・地域における高齢者の健康づくり、要介護状態予防に関する研究	ヘルスプロモーション支援論 看護学研究方法論II 保健学特別研究
医学系学府(教授)	松崎彰信	・小児がんの発症機構および治療成績向上に関する研究 ・がん患者・家族のQOL向上に関する研究	先端医療論 がん病態・治療論 発達看護学特論I ヘルスサイエンス論 健康支援ケアシステム論I, II 病態情報解析学I, II 保健学特別研究
医学系学府(教授)	樗木晶子	・高齢者や心疾患患者における様々な環境要因(温熱など)が血行動態や、血液生化学的のどのような変化を及ぼすかの保健学的研究 ・生活習慣を基盤とする動脈硬化性疾患の予防に関する研究	臨床看護学特論I I セルフケア支援論 クリティカルケア論
医学系学府(教授)	加来恒壽	・女性悪性腫瘍患者におけるQOLの研究、下肢リンパ浮腫に関する研究 ・女性悪性腫瘍の予防および早期発見に係る健康教育に関する研究 ・女性悪性腫瘍の集団検診および細胞診断に関する研究	先端医療論 がん病態・治療論 発達看護学特論II 看護学特別研究
医学系学府(教授)	北原悦子	・臨床看護師の道徳的感性の特徴に関する研究	基礎看護学特論III
医学系学府(教授)	中尾久子	・倫理的問題に関する看護師の認識および対処に関する研究 ・看護職の職業性ストレスと精神健康の関連性の研究 ・高齢者のQOLに関する研究	看護倫理学 医療と生命倫理 看護組織・マネジメント論 臨床看護学演習
医学系学府(教授)	平田伸子	・子ども虐待予防の視点からみた母子の愛着形成に関する研究 ・周産期の早産・死産・新生児死亡に関わる看護職の感情労働に関する研究	保健学におけるチーム医療 発達看護学演習 リプロダクティブヘルス看護論 看護学特別研究
医学系学府(教授)	川本利恵子	・外科的療法の影響の分析とQOLの研究 ・補完代替療法の有効性に関する研究 ・臨床看護実践の評価に関する研究 ・臨床看護コミュニケーションに関する研究	クリティカルケア論 がん医療支援論 セルフケア支援論 臨床看護学演習 看護学特別研究

医学系学府 (教授)	長弘千恵	<ul style="list-style-type: none"> ・地域看護技術の開発に関する研究 ・高齢者・障害者に対する看護と介護に関する研究 	<p>地域看護学特論Ⅰ 地域看護学特論Ⅱ 地域看護学特論Ⅲ</p>
医学系学府 (准教授)	長家智子	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習を視点とした教育方法 (模擬患者・IT など) の開発と評価に関する研究 ・臨床との連携による IT 教材の活用と看護実践能力の開発に関する研究 	<p>基礎看護情報学 看護教育方法論</p>
医学系学府 (准教授)	濱田裕子	<ul style="list-style-type: none"> ・健康障害をもつ子どもと家族のヘルスプロモーションに関する研究 ・子どものゲームケアに関わる看護師に関する研究 	<p>母子発達看護論 ヘルスプロモーション支援論 発達看護学演習</p>
医学系学府 (准教授)	新小田春美	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のライフステージにおける生体リズムからみた健康教育モデルの構築 ・子どもの睡眠・覚醒リズムと心身発達に関する研究 ・周産期における母・児の健康管理と支援に関する研究 	<p>発達看護学特論Ⅰ (母子発達看護論) 発達看護学特論Ⅲ (演習) 母子発達ケアシステム論Ⅱ 発達看護学特論Ⅲ</p>
医学系学府 (准教授)	平野 (小原) 裕子	<ul style="list-style-type: none"> ・経済連携協定に基づく外国人看護師の国際労働力移動と受入れシステム構築に関する研究 ・IT (Information Technology) を用いた健康関連情報メディア構築に関連する研究 	<p>保健学研究論 保健医療と IT アジアにおける保健学 ヘルスサイエンス論</p>
医学系学府 (教授)	佐々木雅之	<ul style="list-style-type: none"> ・PET, SPECT を用いた腫瘍の分子機能画像診断に関する研究 ・PET, SPECT を用いた中枢神経系の分子機能画像診断に関する研究 	<p>分子機能画像科学論 分子機能画像科学演習 医用量子線科学特別研究</p>
医学系学府 (教授)	大喜雅文	<ul style="list-style-type: none"> ・医用画像におけるデジタル画像処理に関する研究 ・医用画像データベースの構築と利用に関する研究 	<p>医用画像情報科学論 医用量子線科学特別研究</p>
医学系学府 (教授)	小坂克子	<ul style="list-style-type: none"> ・中枢神経系を中心とした形態学的研究 	<p>分子機能基礎画像科学論 分子機能画像科学演習 組織画像検査学論</p>
医学系学府 (教授)	東田善治	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルラジオグラフィの画質と検出に関する研究 ・デジタルマンモグラフィの画質特性に関する研究 	<p>保健学におけるチーム医療 医用画像科学論 医用量子線科学特別研究</p>
医学系学府 (教授)	鬼塚昌彦	<ul style="list-style-type: none"> ・粒子線治療の研究 ・中性子捕捉療法の研究 ・マイクロドジメトリによる治療場の研究 ・腫瘍制御確率と正常組織障害確率の研究 	<p>基礎量子線治療科学論 量子線治療科学論 医用量子線科学特別研究</p>
医学系学府 (教授)	豊福不可依	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線画像の定量化に関する研究 ・放射線機器の精度管理に関する研究 ・放射光によるイメージングに関する研究 	<p>医用量子線基礎理工学論 先端医用量子線工学論</p>
医学系学府 (准教授)	高橋昭彦	<ul style="list-style-type: none"> ・レーザー励起 X 線源とその応用に関する研究 ・眼底の光計測に関する研究 	<p>医用量子線基礎理工学論 (新カリ: 基礎電磁波論) ・医用量子線理工学演習</p>

医学系学府(准教授)	杜下淳次	<ul style="list-style-type: none"> ・医療画像表示用液晶ディスプレイ装置の評価 ・画像自動認識法の開発 	医用画像科学論 臨床量子線科学II 医用画像科学論 臨床量子線科学II 医用画像科学論 臨床量子線科学II
医学系学府(准教授)	有村 秀孝	<ul style="list-style-type: none"> ・多次元医用画像解析に基づくコンピュータ支援診断システムの開発 ・放射線治療支援システムの開発 	保健・医療とIT 医用画像情報科学演習 量子線理工科学I 量子線理工科学II (演習)
医学系学府(教授)	梅村 創	<ul style="list-style-type: none"> ・造血機構の分子生物学的解析 ・造血機能解析に関わる血液検査学の開発 ・白血病化の分子機構に関する研究 	保健学におけるチーム医療 血液機能検査学 病態情報免疫代謝検査学演習 検査技術科学特別研究
医学系学府(教授)	藤本秀士	<ul style="list-style-type: none"> ・病原細菌の病原因子に関する研究 ・病原細菌臨床分離株に関する研究 	アジアにおける保健学 保健学研究論 免疫機能検査学論 報病原解析検査学演習病態情報
医学系学府(教授)	永淵正法	<ul style="list-style-type: none"> ・自己免疫調節遺伝子の発現制御とその機能 ・1型糖尿病発症に関するウイルス感染と感受性遺伝子 	免疫代謝検査学演習 検査技術科学特別演習
医学系学府(教授)	岡村 建	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺の自動調節能および機能性・腫瘍性異常の診断に関する研究 	代謝内分泌病態機能学論 臨床化学分析学
医学系学府(教授)	大澤 進	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査法の開発における化学、酵素学、免疫学及び機器分析に関する研究 	生体情報病原解析検査学演習
医学系学府(准教授)	長山 淳哉	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン等有害化学物質の人体影響、特に次世代への影響に関する研究 ・カネミ油症に関する研究 	生体情報解析学I
医学系学府(准教授)	田宮貞史	<ul style="list-style-type: none"> ・病理検査における所見の客観的評価に関する研究 	病理細胞検査学論 病態情報病理細胞検査学演習 病態情報解析学I 病態情報解析学II
医学系学府(准教授)	水上令子	<ul style="list-style-type: none"> ・食細胞 NADPH オキシダーゼの活性化機構 	分子生物化学検査学論 臨床化学分析学論

【分析結果とその根拠理由】

教育内容と関連する研究活動は、広く多様な形で展開されている。

以上により、教育の目的を達成するための措置として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

1-8: 専攻の教育に、学府・研究院制度が十分に活用されているか。

【観点に係る状況】

本専攻の教育内容は広く学際的であり、本専攻が所属する医学系学府を中心として他学府から、医療学基礎科

目群及び共通基礎科目群(内科学、外科学、医学概論、分子医学概論、生存政策学、医療保障法、疫学、医学統計学、医療情報学、社会医学、医療行政学等)の専門家が教育活動に有機的に参画している。

【分析結果とその根拠理由】

本専攻の教育内容は広く学際的であり、医学系学府を中心として他学府から専門家が教育活動に有機的に参画している。

以上により、本専攻の教育に、学府・研究院制度が十分に活用されている。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

優れている点は、教育内容、研究業績は、九州大学大学評価情報システムおよび『年報』並びにホームページにおいて、継続的に教育・研究業績・自己評価の形で評価とその公開が不断になされていることである。また、講義アンケートにより、常に講義内容が改訂され、教員の研究内容は今日的なものであり、それらは講義に反映されている。

【改善を要する点】

該当なし。

「基準1の自己評価の概要」

本専攻は、教育研究の目的に応じた編成となっており、教育研究上の責任部局に所属する教員により構成される教員組織は、大学設置基準等を満たしている。また、「九州大学教員人事の基本方針」が定められ、大学の活性化に向けた教員編成を推進している。

本専攻の担当教員の構成は、教員一人当たりの学生数からみて、教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

教員の研究活動の成果や業績を、九州大学研究者情報で公開し第三者の評価を受けている。自己点検及び評価結果についても開示している。

本専攻における、教育上必要と認められる主要な授業科目については、専任の教授又は准教授が配置されている。

教員の選考は全国公募を実施しており、教育研究評価を伴う任期制も導入している。

サバティカル制度、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保等については、九州大学において定められている要項等を尊重し、特に構成員における女性の比率は非常に高い。

本専攻において、教育研究指導能力を中心とした規則等が適切に定められており、これに基づいた採用や昇任が実施されている。

平成18年度から全教員を対象として教員業績評価が実施されている。

また、学生による授業評価アンケートを毎学期実施しており、その結果のフィードバックを行うことにより、改善の明示化が図られている。

教育内容と関連する研究活動は、広く多様な形で展開されている。

本専攻は、医系学部等事務部の所属職員により教育支援等が行われている。

本専攻の教育内容は広く学際的であり、医学系学府を中心として他学府から専門家が教育活動に有機的に

参画している。

基準 2. 学生の受入

2-1: 本専攻の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本専攻のアドミッション・ポリシーは、「九州大学大学院学則」に記載されている目的はもとより、保健・医療・福祉における研究マインドを持ったレベルの高い実践的指導者の養成という本専攻の目的を踏まえて、研究計画のほか、課程修了後の現場における貢献度・創造性・現実可能性の資質と能力を有する者を選抜の対象としている。これらは本専攻のウェブ・ページ並びに年報で公表している。

本専攻のアドミッション・ポリシーを掲載したウェブ・ページ(関係部分)
(<http://www.shs.kyushu-u.ac.jp/gs/index.html>)

- ・ 幅広い人間性と高い倫理観を持ち、生命の尊厳や病む人の心を理解する深い感性を有する人
- ・ 保健学専攻の教育を受けるための基礎学力を持ち、修士課程においてより深い専門性と論理的思考方法を習得し、その成果を地域及び国際社会の健康増進に貢献する意欲のある人
- ・ 保健学に対する強い興味と本質への高い追求意欲を持ち、主体的勉学と自己啓発に積極的である人
- ・ 修士課程を修了し、将来、保健学系大学における教育者・研究者となり、国民の健康増進に寄与する強い意志のある人
- ・ 科学的知識や方法論を学び、高度先進技術を修得し、保健・医療・福祉における研究マインドを持った実践的指導者として国民の健康増進に寄与する強い意志のある人

【分析結果とその根拠理由】

本専攻の教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーは策定され、ウェブ・ページで、入学志願者や社会一般に向けて公表し、周知している。

以上により、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表・周知されている。

2-2: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本専攻では、アドミッション・ポリシーに掲げた入学者選抜の基本方針に沿って、選抜方法や配点、評価判定基準等を定めている。また、ウェブ・ページで入学者選抜情報を公表している。

(<http://www.shs.kyushu-u.ac.jp/guidance/index.html>)

入学者選抜については、本専攻の入学試験実施委員会が実施しており、委員会は、公正の確保やミスの防止の役割も担っている。

【分析結果とその根拠理由】

本専攻では、アドミッション・ポリシーに掲げた入学者選抜の基本方針に沿って、選抜方法や配点、評価判定基準等を定めている。選抜方法は本専攻の特色に即したものを積極的に取り入れており、学生受け入れ方法が十分に機能している。また、入学者選抜は、本専攻入学試験実施委員会により、公正な実施を確保している。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法が採用されるとともに、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

2-3： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本専攻の入学者選抜に関する状況は、資料に示すとおりである。これまでは入学者数が入学定員を上回ったが、ほぼ適正である。

資料2-3-A 専攻の入学状況

入学年度	平成19年度			平成20年度		
	入学定員	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入学者数
看護学分野	20	18	10	20	13	7
医用量子線科学分野		15	10		14	8
検査技術科学分野		9	9		9	6
計	20	42	29	20	36	21

【分析結果とその根拠理由】

本専攻における、入学定員と実入学者との関係は、過去2年の入学者選抜の状況から判断して、ほぼ適正である。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

優れている点としては、保健学における優れた研究・開発能力を有する教育者・研究者の養成及び保健学分野における実践的指導者や組織リーダーという本専攻の目的を踏まえて、研究計画のほか、課程修了後の現場における貢献度・創造性・現実可能性の資質と能力を有する者を選抜の対象としている。そのアドミッション・ポリ

シーにより、様々な分野から学生を受け入れており、医療系、非医療系、社会人などの多様な人材が確保できている点である。

【改善を要する点】

該当なし。

「基準2の自己評価の概要」

本専攻の教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーは策定され、ウェブ・ページで、入学志願者や社会一般に向けて公表し、周知している。

本専攻では、アドミッション・ポリシーに掲げた入学者選抜の基本方針に沿って、選抜方法や配点、評価判定基準等を定めている。選抜方法は本専攻の特色に即したものを積極的に取り入れており、学生受け入れ方法が十分に機能している。また、入学者選抜は、本専攻の入学試験実施委員会により、公正な実施を確保している。

本専攻における、入学定員と実入学者との関係は、これまでの入学者選抜の状況から判断して、適正である。

基準3. 教育内容及び方法

3-1: 授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、当該分野の研究動向あるいは実務の経験を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

本専攻の教育目的に沿った教育課程編成の趣旨を踏まえて特徴ある授業科目を、資料3-1-Aに示すように配置している。

また、授業担当者は、資料3-1-Bに例示するように、当該科目に関連する研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するとともに、当該分野において得た高水準の知見を授業内容に適切に反映している。

資料3-1-A 専攻における特徴ある授業科目を記述

授業科目名	特徴的な内容
先端医療論	医学・医療は急速に進歩を続けており、チーム医療に関わるすべての分野で、先端医療に対応できる人材育成が求められている。各種診断技術、先端のがん治療、その他の先端医療について講義し、これらの先端医療に関する医療倫理などについてオムニバス方式で3分野の学生が受講できる科目である。
国際社会と健康	国際社会における保健学領域の問題点について学び、国際化社会における健康について探求するオムニバス方式で3分野の学生が受講できる科目である。国際社会における感染症の現状と問題点、新興・再興感染症の発生要因とその対策など、地球規模で見た感染症の現状と対策について学び、国際社会における感染症制御の重要性、地域で生活する外国人出稼ぎ労働者や外国籍住民に対する身体的精神的ヘルスプロモーション・プログラムを構築するために必要な基

	<p>礎的な理論について、生活および労働条件、家族関係等社会的観点から論じる。また、ヒトの健康に及ぼす有害化学物質の影響などについて論じる。</p>
保健学研究論	<p>保健学専攻における研究の進め方、研究の特徴や研究方法の具体的アプローチ、さらに修士論文のまとめ方について指導するオムニバス方式の3分野の学生が受講できる共通科目である。</p>
保健学におけるチーム医療	<p>保健・医療・福祉における各専門職の専門性と特徴をいかしたチーム医療のありかたについて理解する。例えば、医療の中で放射線診断や放射線治療の効果的な運用、臨床検査による造血機能の解析・評価方法とその意義、地域母子保健における母子の成長発達の各段階に関わる専門職・非専門職の継続ケアなど、異なる専門性で得られたデータや医療行為とチームのありかたについて理解を深める。</p>
保健・医療とIT	<p>保健・医療・福祉における情報技術の活用法について学ぶ。世界的な情報基盤の確立した今日では、情報を上手に取り扱うことで大きな恩恵を得ることが出来る。看護学、医用量子線科学、検査技術科学分野におけるIT活用事例を学び、さらなる有効利用を展開させるための知識と技術を習得する。コンピュータネットワーク、情報セキュリティなど医療情報の取り扱いに不可欠な情報通信技術の基礎ならびにIT技術とヘルスプロモーション、画像診断の関わりについて学ぶ。</p>
教育人間学	<p>保健・医療・福祉分野における将来の指導者にはその教育活動の前提として人間という存在についての深い洞察力が求められる。人間がいかなる存在か、人が人を教えるとはどういうことか、などの根本問題を考察することによって、人間固有の活動である「教育」の意味を広い視野から追究する。その際、素材として、現代におけるさまざまな教育問題や社会現象を取り上げ、そうした問題に真摯に対面することを通して、指導者としての資質の向上を図る。</p>
医療安全管理学	<p>「病院管理」の中で特に日本の医療現場における安全管理に関する問題点について検討し、今後の課題ならびにこれからの取り組みについて学ぶ。また病院における「Healthcare Risk Management」と「Quality Improvement」についてこれまでの経緯と今後の取り組みについて論じる。</p>
医療と生命倫理	<p>医療における生命倫理学の基礎であり、生殖医療、終末期医療などの倫理問題を扱いながら、生命の尊厳、インフォームドコンセント、QOL (Quality of Life) などの生命倫理の基本的な考え方を概説する。講義と討論を通して生命倫理に関する理解を深め、倫理問題への論理的な判断、選択ができる能力を養う。</p>
看護研究方法論	<p>看護学研究の科学的アプローチを問題提起として看護現象の理解していくための量的研究と質的研究の方法的基礎とその認識論的前提を模索する。また、データ収集や一般化の過程に関する両者の特徴を列挙しながら、研究課題の性質による研究方法の考え方を論じる。さらに看護の質的研究を中心に、看護実践と研究との接近から、インタビューとそれによるデータ収集、対話を中心とした分析方法について検討する。本講義は、研究テーマと方法・方法論との関係性を深め、研究遂行への手がかりを得ていくことを目指し、前半は講義を、後半は文献講読と課題発表によって議論を進める。</p>
クリティカル・ケア論	<p>健康問題の理解を基盤にして、健康の段階に応じた臨床看護を実践するための理論と方法を習得する。クリティカル・ケアに関する科学的、論理的な根拠を明らかにするとともに、患者のクオリティ・オブ・ライフを目指した継続ケア、効果的な指導法や支援システムのあり方について探求する。</p>

資料3-1-B 担当授業科目と担当者の研究内容との対応例

担当者名	担当授業科目	主な研究内容
壬生 隆一	先端医療論、クリティカル看護論、がん看護論	肛門疾患、排便障害の診断と治療、大腸がん、炎症性腸疾患の外科的治療
加未 恒壽	先端医療論、	母性保健、産婦人科、婦人科腫瘍学、病理学、細胞診、婦人科悪性腫瘍におけるRCAS1の発現とその意義婦人科悪性腫瘍における血管新生の臨床的意義
松崎 彰信	先端医療論、がん疾病治療論、母子発達看護論	小児悪性腫瘍に関する基礎および臨床研究
藤本 秀士	国際社会と健康	感染症の遺伝子診断と分子疫学
平野 (小原) 裕子	国際社会と健康、保健学研究論、健・医療とIT	在日外国人の保健医療福祉に関連する研究、IT (Information Technology) を用いた健康関連情報メディア構築に関連する研究、患者および地域住民のQOL, SOC と精神的健康との関連に関する研究
長山 淳哉	国際社会と健康	カネミ油症に関する研究、臍帯を用いた研究、有害物質の化学分析法に関する研究
永淵 正法	保健学研究論	糖尿病とウイルス感染症の臨床、免疫糖尿病学、ウイルス感染症免疫学
杜下 淳次	保健学研究論	デジタルX線画像の画質評価法の開発、画像情報を用いた自動認識技術の開発
平田 伸子	保健学におけるチーム医療	性の自己決定に関する調査、ジェンダーの視点から働く女性の健康に関する調査
東田 善治	保健学におけるチーム医療	放射線画像工学、放射線写真学、コンピュータ支援診断学、放射線診断画像システムの研究開発、放射線被曝低減に関する研究、コンピュータ支援診断
梅村 創	保健学におけるチーム医療	造血の分子生物学的解析 白血病化機構の解析
大喜 雅文	保健・医療とIT	医用画像処理による診断支援、医療系教育におけるe-Learningの利用とその評価
有村 秀孝	保健・医療とIT	画像解析技術を用いた医用画像診断支援システムの開発、放射線治療における治療精度管理システムの開発
土戸 敏彦	教育人間学	生命および心身問題に関する教育哲学的研究、道徳と規範をめぐる教育哲学的研究、子ども・大人の諸相の原理的考察とその着想に定位した〈教育哲学〉の可能性の研究、教育哲学的意味における〈子ども〉〈大人〉とその現代的諸相の研究
鮎澤 純子	医療安全管理学	医療安全、質管理、ヘルスケア・リスク・マネジメント
中尾 久子	医療と生命倫理	臨床看護学、医療倫理、看護倫理
丸山 マサ美	医療と生命倫理	医療（生命）倫理学、基礎看護

【分析結果とその根拠理由】

本専攻は、教育目的に沿った教育課程の編成の趣旨を踏まえて、特徴ある授業科目を配置している。また、授業科目担当者は、担当科目に関連する研究を行い、当該分野において得た高水準の知見を授業内容に適切に反映している。

以上により、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、当該分野の研究動向を反映したものとなっている。

3-2: 履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本専攻は、学生の授業時間外の学習時間を確保し、無理なく時間割が設定できるよう、十分な自己学習の時間

の確保を可能にしている。

さらに、学生の自主学習を促すために、シラバスで授業内容や方法を周知するとともに、オフィスアワーや修学相談の項目をシラバスに記載し、コミュニケーションの機会を確保している。本専攻の取り組みの特徴と自習環境の整備状況は、資料3-2-Aに示すとおりである。

資料3-2-A 本専攻の指導体制の特徴と自習環境の整備状況

特徴的な指導体制	自習環境
各指導教員とほぼ隣接した部屋を学生用居室および研究室として確保し、指導教員とのコミュニケーションに重点を置いた部屋の配置および、修学・就職支援室には20台のコンピュータを配置しネット環境を確保して十分な自己学習の時間を保証している	学生用居室および研究室（各指導教員とほぼ隣接した部屋）、セミナー室、演習室、修学・就職支援室PC、医療系統合教育センター設置PC

【分析結果とその根拠理由】

授業時間外の学習時間を確保し、無理なく時間割が設定できるように、履修単位の制限を実施するとともに、学生の自主学習を促すために、シラバスで授業内容や方法、オフィスアワーや修学相談について明示している。自習室等を確保しており、環境整備の面からも支援している。

以上により、履修科目の登録の上限設定を含め、単位の実質化への配慮がなされている。

3-3： 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本専攻は、社会人学生が多いことに配慮し、WEB-CTなどを用いた電子教材により遠隔地からの受講も可能である。集中的に特定の曜日に授業科目を配置するとともに、夜間(6時限「18:30~20:00」)開講を実施し、また、休日講義並びに集中講義等も適宜組み込んでいる。(根拠資料 平成19、20年度授業時間割)

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生に配慮して、特定曜日への集中的な授業科目を配置するとともに、夜間及び休日に開講するなど、受講しやすい時間割を設定している。以上により、学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされている。

3-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、学府内の他専攻や他学府等の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等)に配慮しているか

【観点に係る状況】

学内の他学府等の授業科目の履修については、医学系学府規則(資料3-4-A)で定められており、指導教員が教育上必要と認めるときは、授業科目を指定して履修させることができる。インターンシップについては、医療機関等との間で実施しており、演習における成果物評価の一環として評価している。

資料3-4-A 他の大学院における授業科目の履修等に関する規定(九州大学大学院医学系学府規則抜粋)

(他の大学院における授業科目の履修等)

- 第12条 指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、他の大学院との協議に基づき、他の大学院の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項及び次条第3項の規程により修得した単位は、医学専攻、医科学専攻及び保健学専攻（博士後期課程を除く）にあつては、10単位を限度として、医療経営・管理学専攻にあつては15単位を限度として、それぞれ課程修了の要件となる単位として取り扱うことができる。
- 3 教授会において、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けさせることができる。
- 4 第1項又は前項の規定により授業科目を履修し、又は研究指導を受けようとする学生は、本学府長の許可を受けなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

他学府の授業科目の履修は規則で定められており、また、インターンシップ等を実施しており、学生の多様なニーズ等に配慮していると判断する。

3-5： ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

【観点に係る状況】

本専攻ではそれぞれの授業内容にふさわしい授業形態を工夫しており、必修科目は定員20人前後の同時履修が原則であり、比較的収容定員が大きい教室で開講している。また、選択科目においては、少人数による演習形式を取る場合、比較的小さな教室で馬蹄形の机の並びで実施する等の工夫を行っている。コンピュータ等を使用した専門演習科目等も人数に応じた演習形態を考慮している。

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの授業科目にふさわしい授業形態を工夫しており、ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっている。

3-6： 教育課程の編成の趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本専攻では、教育科目の位置づけと教育目的を明確にした履修の手引きとシラバスを作成し、資料3-6-Aに示すように、ウェブ・ページ上で提供している。学生に対しては、年度初めのガイダンスにおいて履修の手引きやシラバスの活用を促すとともに、各講義の冒頭のオリエンテーション等において説明している。

資料3-6-A 本専攻におけるシラバスの設置状況

履修手引配布有無	システムの有無	URL
○	○ シラバス作成については、前年度末に全体の見直しとそれに基づく全担当教員によるチェックを組織的に実施している	http://webct6.cc.kyushu-u.ac.jp/webct/expandPublicCourse.doweбct?courseId=1882350001

記号の意味 ○:有 ×:整備されていない

【分析結果とその根拠理由】

適切なシラバスが作成され、学生に周知するとともに、活用が促されている。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されている。

3-7: 学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われているか。

【観点に係る状況】

入学冒頭に、シラバス等を利用し、学生および教員全員を対象としたオリエンテーションを行うとともに、適宜学生全体の問題等について相談に乗っている。また、指導教員を通して学生の多様性やニーズの多様性を踏まえた個別の履修指導や学習相談を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の履修指導及び学習相談や助言については、指導教員により、学生の多様性を踏まえた適切な助言を行っている。また、平成21年度からは複数指導教員の配置や研究中間発表会を開催し、よりきめ細かな履修指導及び学習相談体制の構築を行う。

以上により、学生の履修指導及び学習相談、助言が学生の多様性を踏まえて適切に行われている。

3-8: 専攻の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

本専攻の成績評価基準及び修了認定基準は、九州大学大学院通則(資料3-8-A)及び医学系学府の教育目的に基づき定められた規則(資料3-8-B)に基づき明確に定められている。

以上については、本専攻のシラバスやオリエンテーションにより学生に周知している(資料3-8-C)。

資料3-8-A 九州大学大学院通則(関係分)

(成績)

第21条 各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもってあらわし、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

3 不合格の授業科目については、再試験を受けさせることができる。

(修士課程の修了要件)

第27条 修士課程の修了要件は、修士課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、各学府において定められた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、学府が認めるときは、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

資料3-8-B 成績評価基準及び修了認定基準に関する規定(九州大学大学院医学系学府規則抜粋)

(成績)

第16条 各授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種のいずれかの評語をもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

(修了要件)

第19条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

資料3-8-C シラバスの様式及び内容について具体的な内容は下記の九州大学のホームページで全て実施科目について閲覧可能である

共通科目

2007年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2007/#s0

2008年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2008/#s0

看護学分野専門科目

2007年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2007/#s1

2008年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2008/#s1

医用量子線科学分野専門科目

2007年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2007/#s2

2008年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2008/#s2

検査技術科学分野専門科目

2007年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2007/#s3

2008年度

http://webct.kyushu-u.ac.jp/public/itgs_2008/#s3

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は、規則として明確に定められており、シラバスやオリエンテーション等により学生に周知している。

3-9： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価、単位認定、修了認定については、医学系学府規則(資料3-9-A)に基づき、主査、副査の評価結果を受け保健学部門大学院委員会で検討し、その結果を保健学部門会議に報告し、2段階評価を行い、最終的な評価結果を学生に通知している。

また、成績評価の正確性の担保についても、学生アンケート及び関係会議で措置を講じている。単位認定や修了認定に関しても、学務委員会、部門会議で適切になされているか検討している(資料3-9-B)。また、専攻の修了認定に関しては、部門会議並びに学府教授会で単位取得を確認して、厳正に行っている(資料3-9-C)。

資料3-9-A 九州大学大学院医学系学府規則(関係分)

(単位修得の認定)

第14条 各授業科目の単位修得の認定は、学期末に、各授業科目担当教員が行う。

第15条 前条の認定は、筆答試験又は実習報告によって行い、その合格者には、所定の単位を与える。

(修了要件)

第19条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、教授会が優れた研究業績を上げた者と認められた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

資料3-9-B 本専攻における成績評価の正確さを担保するための取り組み

修士課程の設置計画書の履修指導の方法では、【(1) 指導教員は、学生毎にその学生の理解度、進行度等を学期ごとに評価しながら指導するものとする。(2) 特別研究のテーマは、入学前に確認したことを中心に、指導教員及び関連分野の教員の指導のもとに決定する。(3) 指導教員及び関連分野の教員は、研究テーマが一連の研究手順に沿って進行していくように指導し、論文作成を指導する。】

修士論文の審査及び最終試験に関して大学院委員会においては、修士学位論文および最終試験(公聴会)の成績評価のためのガイドラインを作成し、最終試験(公聴会)の事前に評価委員に対して評価法の統一性とその判断基準を周知した(根拠資料3-9-C: 修士学位論文および最終試験(公聴会)の成績評価のためのガイドライン)。また、成績評価の正確さは、指導教員は主査にはならないことで担保した。

資料3-9-C 平成19年度の卒業生の修了判定のための基準統一

修士学位論文および最終試験（公聴会）の成績評価のためのガイドライン

最終試験（公聴会）	審査のためのガイド項目	評価メモ
1	研究の背景や目的が明確であるか	A, B, C, D, E
2	研究課題に関する知識の整理がなされているか	A, B, C, D, E
3	研究の進め方や研究方法について吟味がなされているか	A, B, C, D, E
4	発表は研究結果を適切に表現しているか	A, B, C, D, E
5	発表は論理的に分かりやすく構成されているか	A, B, C, D, E
6	質問に的確に答えられたか	A, B, C, D, E
修士論文	審査のためのガイド項目	評価メモ
1	当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけている研究内容であるか	A, B, C, D, E
2	研究課題の設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。	A, B, C, D, E
3	論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。	A, B, C, D, E
4	設定した課題の研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察が為されているか。	A, B, C, D, E
5	当該研究領域から見て、独創性を有する論文となっているか。	A, B, C, D, E
6	論文の内容には、国際的に新規性があるか	A, B, C, D, E
7	研究の目的が達成されているか	A, B, C, D, E
8	研究課題に関する文献調査が十分なレベルに達しているか。	A, B, C, D, E
9	論文の完成度は修士論文にふさわしいものか。	A, B, C, D, E
10	今後の研究の必要性や方向性が述べられているか	A, B, C, D, E

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準に基づいた評価や認定を行うよう規則や手続きが整備されており、それらに従って評価や認定が適切に実施されている。また、学生による成績評価の妥当性の確認も行っている。

以上により成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されるとともに、成績評価の正確性を担保するための措置が講じられている。

3-10： 学生の状況や各教員の教育内容、指導方法等について、教員間で情報が共有され、必要な対応が図られているか。

【観点に係る状況】

保健学部門の専任教授で構成する部門会議、専攻会議、分野主任及び常置委員会委員長等で構成される総務委員会がそれぞれ月1回開催されており、学生教育に関する事項等を含め幅広く検討している。また、必要な場合はその都度学生教育に関する常置委員会が開催され、専攻全体の教育に関することを検討している。これらを通じて、学生の生活支援や教育指導、演習のマッチング、個別の学生の学業サポート等が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

専攻内の各種会議で、学生の状況や各教員の教育内容、指導方法等について情報が共有されており、必要な対応が図られている。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

優れている点としては、理論と実習(演習)の双方を踏まえた体系的な教育課程の編成を行い、必修科目における基本的知識の修得を踏まえつつ、選択科目における高度の応用へと学生が自らの関心と問題意識に応じて科目を選択できる点が挙げられる。

【改善を要する点】

該当なし。

「基準3の自己評価の概要」

本専攻は、教育目的に沿った教育課程の編成の趣旨を踏まえて、特徴ある授業科目を配置している。また、授業科目担当者は、担当科目に関連する研究を行い、当該分野において得た高水準の知見を授業内容に適切に反映している。

学生の授業時間外の学習時間を確保し、無理なく時間割が設定できるように、履修単位の制限を実施するとともに、学生の自主学習を促すために、シラバスで授業内容や方法、オフィスアワーや学修相談について明示している。自習室等を確保しており、環境整備の面からも支援している。

社会人学生に配慮して、特定曜日への集中的な授業科目を配置するとともに、夜間及び休日に開講するなど、受講しやすい時間割を設定している。

他学府の授業科目の履修可能であり、また、インターンシップ等を実施しており、学生の多様なニーズ等に配慮している。

それぞれの授業科目にふさわしい授業形態を工夫しており、ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっている。

適切なシラバスが作成され、学生に周知するとともに、活用が促されている。

学生の履修指導及び学習相談や助言については、意見交換会や担任教員制、指導教員制により、学生の多様性を踏まえた適切な助言を行っている。

成績評価基準や修了認定基準は、規則として明確に定められており、シラバスやオリエンテーション等により学生に周知している。

成績評価基準や修了認定基準に基づいた評価や認定を行うよう規則や手続きが整備されており、それらに従って評価や認定が適切に実施されている。また、学生による成績評価の妥当性の確認も行っている。

部門会議及び総務委員会並びに関係委員会等で、学生の状況や各教員の教育内容、指導方法等について教員間で情報が共有されており、必要な対応が図られている。

基準 4. 教育の成果

4-1 : 単位習得、修了の状況、資格取得の状況等から判断して、大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本専攻は、「保健学における創造性豊かな優れた研究・開発能力を有する教育者・研究者の養成及び保健学分野における研究マインドを持った実践的指導者や組織リーダーの養成」という目的に沿った教育を提供しており、それに対して、学生の単位取得状況は順調である。本専攻は平成19年度に開設され、このたび第1期生を送り出した。22名の単位取得者は全員学位を取得した。一方、未修了者は7名であった(資料4-1-A)。その理由は、7名とも社会人で業務多忙につき受講時間が確保できなかったことが原因である。

資料4-1-A 本専攻の学位授与状況(人)

	入学年者数	修了者数
保健学専攻修士課程	29名	22名

【分析結果とその根拠理由】

単位取得状況は順調であり、また、学位授与状況は高い水準で推移している。

以上により、単位習得、修了の状況、資格取得の状況等から判断して、本大学院の目的に照らした教育の成果や効果は上がっている。

4-2 : 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、本大学院の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

授業評価は毎年前期と後期終了時、計2回実施されており、その取り組み事例の自由記述の内容は(資料4-2

ーA)に示すとおりである。授業評価票は、教育形式について10項目、講義の内容について3項目、学生自身の自己評価3項目と自由記述欄があり、4段階評価で記入してもらっている(資料4-2-B)。回答した講義評価票を学生は教員にわたすのではなく、事務職員が回収し、「学生による授業評価アンケート報告」としてまとめ、教員全員にフィードバックし、平均点と自由記述の内容を公表している(資料4-2-C)。専任の教員は、この結果に基づき、教育方針を年報に記載している。因みに、2007年度の授業に関し、全開講科目の平均が、4点満点中、教育形式は3.43、講義の内容は3.45、学生自身の自己評価は3.24であった。これらの学生の授業評価から判断して、多くの教科で教育効果を示す評価を得ている。

資料4-2-A 本専攻における授業評価等の取り組み事例

「保健学におけるチーム医療」 担当：平田、東田、梅村
<p>他専攻の人と学び合えるよい機会がもてた。</p> <p>社会人経験者とそのまま進学した学生との間に差を感じた。当たり前なこと、同じことを毎回マイクが回ってきて話さなければならず、おもしろくなかった。プレゼンも結局1人で作成・発表した。満足感が前期一番低い科目。</p> <p>学生には、難しい授業だったと思う。(病院勤務をしていない)学生が主体となって授業が進んでいって良かったと思う。</p> <p>学部生のときには、看護、放射、検査それぞれ別々の授業が大半を占めていたので、大学院の講義がこのような形で行われるのは非常に有意義だと感じた。講義スタイルも、学部時代のように受け身ではなく、プレゼンテーションを取り入れ、グループディスカッションができたのでおもしろかった。今後も、保健学専攻にしかできない、ユニークな形でのこのような授業を受け続けてほしい。授業を通じて、学部時代の病院実習の後だからこそ考えることのできる、「医療人としての当事者意識」をはぐくめたらいいと思う。</p> <p>他職種との関わりを持つことができ、職種間の理解の足がかりになったと思う。ハンドアウトがあれば多職種の発表内容をより理解できたと思う。</p> <p>他の医療職種についてもプラスになるものであったと思う。発言の機会も多く、活発な講義であったと思う。</p>

資料4-2-B 学生による授業アンケート項目

授業評価アンケート質問項目
<p>以下の質問項目について、評価し、その平均点を表示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) この科目のシラバスを読みましたか 2) シラバスはこの科目の授業内容を理解する上で役立ちましたか 3) この科目におけるあなたの出席状況はどの程度でしたか 4) この科目における受講中のあなたの態度を総合して自己評価してください 5) この科目について予習あるいは復習の自己学習をしましたか 6) この科目の授業は順序よく構成され、相互に関連付けられ、全体を通してまとまっていたか 7) この科目の授業時間に対して授業内容の量は適切でしたか 8) 板書・資料・スライドなどの教材は適切でしたか 9) 学生の理解度、あるいは反応に配慮して授業がすすめられたと感じましたか 10) 授業内容は理解できましたか 11) あなたが理解できなかった原因を選んでください。(複数回答可) 12) この科目で学んだことに対して、興味・関心が湧きましたか 13) この科目に対する総合評価を示してください 14) ITを利用して、学習をしましたか 15) 14)でITを利用したと答えた人のみお答え下さい

資料4-2-C 学生による授業評価アンケート報告

授業評価アンケート回答表

「授業科目名」担当：保健学におけるチーム医療

※結果は回答数を示す

1)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	読んだ	8	6	6	20
2	読まなかった	0	3	2	5

2)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	役に立った	3	1	3	7
2	やや役にたった	4	4	3	11
3	あまり役にたたなかった	1	2	0	3
4	役にたたなかった	0	0	0	0

3)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	100%	5	5	6	16
2	80%以上100%未満	0	3	2	5
3	60%以上80%未満	1	0	0	1
4	60%未満	2	1	0	3

4)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	積極的(発言など)	2	0	6	8
2	やや積極的	4	7	2	13
3	やや消極的	1	2	0	3
4	消極的(居眠り・私語など)	0	0	0	0

5)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	した	1	0	5	6
2	ややした	1	2	3	6
3	あまりしなかった	5	5	0	10
4	しなかった	0	2	0	3.5

6)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	そう思う	0	1	2	3
2	ややそう思う	2	5	5	12
3	あまり思わない	4	1	1	6
4	思わない	1	2	0	3

7)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	適切で放射った	1	1	4	6
2	やや適切で放射った	2	7	3	12
3	あまり適切でなかった	2	0	1	3
4	適切でなかった	2	1	0	3

8)

	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	適切で放射った	1	0	4	5
2	やや適切で放射った	3	7	3	13
3	あまり適切でなかった	3	2	1	6

4	適切でなかった	0	0	0	0
9)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	そう感じた	1	1	3	5
2	ややそう感じた	4	6	5	15
3	放射まりそう感じなかった	1	2	0	3
4	感じなかった	1	0	0	1
10)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	理解できた	5	2	5	12
2	やや理解できた	1	7	3	11
3	あまり理解できなかった	0	0	0	0
4	理解できなかった	0	0	0	0
11)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	講義に出席した回数が少なかった	0	0	0	0
2	講義に放射まり興味がなかった	0	0	0	0
3	自分自身の勉強不足	0	0	0	0
4	授業の内容が難しすぎた	0	0	0	0
5	授業の進み具合が早すぎた	0	0	0	0
6	説明がわかりにくかった	0	0	0	0
7	その他	0	0	0	0
12)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	湧いた	2	0	4	6
2	やや湧いた	2	6	4	12
3	あまり湧かなかった	2	2	0	4
4	湧かなかった	0	1	0	1
13)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	80点以上～100点	2	3	5	10
2	70点以上～80点未満	1	4	3	8
3	60点以上～70点未満	3	2	0	5
4	60点未満	0	0	0	0
14)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	した	2	4	4	10
2	しなかった	4	5	4	11
15)					
	質問に対する回答の選択肢	看護	放射	検査	合計
1	役にたった	2	0	2	4
2	やや役にたった	0	4	2	6
3	あまり役にたたなかった	0	0	0	0
4	役にたたなかった	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

教育の成果や効果を把握する観点から授業評価の結果を見ると、成果・効果を認める意見が大半を占めている。

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっている。

4-3: 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本専攻における修了後の進路状況は(資料4-3-A)に示すとおりであり、進路先は、大学院進学、医療現場、大学教員、医療関係の団体・シンクタンク等本研究院の目的に沿ったものとなっている。

資料4-3-A 本専攻における就職・進学の状況

大学院(博士後期課程)進学 : 2名 九州大学大学院博士後期課程、京都大学大学院博士後期課程
就職(医療機関) : 5名 九州大学病院、東京大学病院、久留米大学病院、福岡山王病院
就職(医療機関を除く) : 9名 シーメンス旭メディック、GE横河メディカルシステム、日立メディコ、フィリップスエレクトロニクス、日立ハイテクノロジー、栄研化学学術マーケティング

【分析結果とその根拠理由】

本専攻の進路状況では、本専攻の目的に沿った職種に就職するとともに、大学院(博士課程)への進学意欲も高い。

以上により、修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっている。

4-4: 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育の成果や効果に関する意見などを今後修了生や就職先から聴取することになっているが、平成20年度に第1回の修了生が出た段階であり、今回は、平成20年度修了生から教育の成果や効果に関する意見聴取を実施した。その結果は(資料4-4-A)のとおりであり、これらの意見聴取の内容について、個々の教員や専攻の部門会議にフィードバックし、点検・評価に反映させている。なお、今後、就職先の関係者や卒業生による「就職説明会」なども、相互の意見交換の場として活用していく。

資料4-4-A 本専攻における意見聴取の内容(要約)

○卒業生の意見
あなたに必要な専門性という観点から見て、当講座で受けられた授業や個別指導をどのように評価されますか？
○専門性を深めるということに関しては、授業よりも各領域における個別指導などの充実が有効ではないかと考えます。
○修士課程で一旦区切るよりも、博士前期・後期課程というスタンスで取り組んだほうが、九州大学が求める深い専門性と論理的思考力の習得ができるのではと考えます。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部生のときよりも、より高度で専門的な知識を学ぶことができ、満足のいく内容だったように思います。 ○ 個別指導に関しては、自分の目指す専門性に沿ったものだったと考える。 ○ 専門性(検査技術科学分野として)の点では、やや不満です。授業または演習で、内科学、診断学のようなものがあれば、より検査のエキスパート育成につながると思う。また指導教官もひとりではなく、副指導教官(メンター)がいれば、研究の活性化につながると思います。
<p>あなたに必要な的確で総合的な判断力という観点から見て、当講座で受けられた授業や個別指導をどのように評価されますか？</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 他領域、他学科との交流が可能な授業形態は必要だと考えます。実際に受けた授業では、講義の時間が多かったため、それよりもプレゼンテーションや討議ができる時間がもっと多いとより有効ではないかと考えます。 ○ 英語(英会話)を重視した講義が少なかったと思います。 ○ 自らの判断力を育むのに多いに役立った。 ○ 指導教官との研究計画の話し合いを元に、自分で文献や資料を収集し、実験を行い、さらに得られた実験結果の有用性や解釈について話し合うことにより、物事(自分の研究課題)に対する総合的な判断をすることができたと思う。 ○ 修論の中間発表などがあれば、期限を意識して仕事する良い習慣がつくと思います。
<p>あなたに必要な学識および能力という観点から見て、当講座で受けられた授業や個別指導をどのように評価されますか？</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学院で共通必修科目として開講されている「看護理論」「統計学」などの授業があれば、看護学研究者・教育者としてさらに知識が深まり、研究に活かせるのではないかと考えます。 ○ 自分の興味がある分野・物事を積極的に学ばせていただいたので能動的に取り組むことができました。研究のために文献の検索、各メーカーの製品の特徴の比較、実験に用いられる機械特性の調査などを通じて、課題に対して調べることや、調べた知識の総合活用などを習得したと思う。
<p>今後どのような点に重点をおいて教育すべきだとお考えですか？</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ さらに国際社会へ寄与するために、学生自身の発展的学習意欲とともに、それらをサポートしていただける教育体制を希望します。 ○ 学会などの学外活動を今以上に積極的に行うべきだと思います(特に海外)。 ○ 英語をもっと用いた講義を増やすべきだと思います。自分から英語を話すような講義。 ○ 自分の専攻外の人に自分の専攻内容を簡潔に説明できるような講義は為になると思います。チーム医療の達成のためにお互いをもっと理解しなければならぬと思います。専攻別に偏りすぎていたと思います。 ○ 大学院での研究は学部教育と異なり、自主的に課題を見つけ、それに対して調べ、解決する場であることを大学院生に体験させる点を大事にすべきだと思う。 ○ 「(与えられた)問題に対する解決方法を、自分で探す力を育てる」ことだと思います。

【分析結果とその根拠理由】

教育の成果や効果に関する意見を、卒業生から聴取した、その結果、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっている。

以上により、修了生からの意見聴取の結果から判断して、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっている。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

優れている点は、自己点検・評価の結果について、フィードバックされた個々の教員がそれぞれの立場で授業内容、教材、技術などの継続的改善に活用しているだけでなく、専攻会議等で各教員の前年度の課題と次年度の課題に関する意見交換を行っていることである。また、卒業生の進路先は、大学院進学、医療現場、大学教員、企業等であり、本専攻の目的に沿ったものとなっている。

【改善を要する点】

英語授業の導入や専門性の習得に対応した教育の充実が求められる。

「基準4の自己評価の概要」

単位取得状況は順調であり、また、学位授与状況は高い水準で推移している。

教育の成果や効果を把握する観点から授業評価の結果を見ると、成果・効果を認める意見が大半を占めている。

本専攻の進路状況では、本専攻の目的に沿った職種に就職するとともに、大学院(博士課程)への進学意欲も高い。

教育の成果や効果に関する意見を、卒業生から聴取し、その結果、本専攻の目的に照らした教育の成果や効果が上がっている。

基準5. 学生支援等

5-1: 授業科目等のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本専攻において、新入生ガイダンスを実施し(資料5-1-A)、カリキュラムや履修状の注意等について説明を行っている。

資料5-1-A 本専攻の履修ガイダンスの実施状況

実施時期	実施対象者	実施内容
毎年4月入学時	大学院1年生	履修届け方法、学生生活上の留意点、その他

【分析結果とその根拠理由】

新入生を対象にガイダンスを行っており、ガイダンスは適切に実施されている。

5-2 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、指導教員制等)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

専攻教育の履修の仕方、学習方法、進路等の相談窓口として大学院委員会、指導教員を置くとともに、シラバスにオフィスアワー、電子メール等による相談方法を記載している(資料5-2-A)。

資料5-2-A 学習相談等の実施状況

オフィスアワー	電子メール	指導教員等	その他
各教員は毎週1回程度のオフィスアワーを設けている	各担任の電子メールを学生に公開している	各学生に指導教員を置いている	ハラスメント相談委員を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

学習相談や助言については指導教員が担当しており、また、オフィスアワーや電子メール等による相談方法等についてはシラバス等で公開している。

以上により、学習相談、助言が適切に行われている。

5-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズは、授業アンケート及び指導教員制度により把握している(資料5-3-A)。

資料5-3-A 学習支援に関する状況

授業評価	その他のアンケート	その他ニーズをくみ上げる対策
年2回実施	必要に応じ適宜実施	大学院委員会委員やハラスメント防止委員を公開し、相談窓口を広く設定している。

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートや指導教員制度によるニーズ集約を行うとともに演習担当教員や大学院委員会委員、ハラスメント防止委員等により学習ニーズや問題点の把握に努めている

以上により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

5-4 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本専攻では、資料5-4-Aに示すように、自習室を整備するとともに、講義室・演習室を開放している。また、情報機器室についても整備しており情報機器を設置し、利用環境を整備している。

資料5-4-A 本専攻における自習室等の整備状況

	自習室	情報機器室 (パソコン設置数)	その他の自主的学習環境
保健学専攻	修学・就職支援室の設置、本館と総合研究棟に自習室を設置	修学・就職支援室はパソコン6台、各専攻分野の本館と総合研究棟にそれぞれ5台を設置し、合計30台以上を設置	本館と総合研究棟に自習室を設置し、自習、修士研究などの資料の整理や文献調査などの環境を提供している。
医学系学府共通		情報基盤センター医学分館	卒業研究などの資料の整理や文献調査などで学生が利用している。

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境を整備する取り組みとして、自習専用の部屋の整備、既存施設の開放、情報機器室の整備等が行われている。

以上により、自主的学習環境が十分整備され、効果的に活用されている。

5-5： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館医学分館との連携により、新しい学術情報のあり方に適応する機能を備えるとともに、(資料5-5-A、5-5-B)構成員のニーズに応じて効果的にサービスを提供している。また、附属図書館医学分館には保健学関係の専門図書を整備しており、閲覧、貸し出しを行っている。

資料5-5-A 附属図書館医学分館における資料の選定方法

医学分館運営委員会において最終決定する。
具体的な選書方法は年により異なる。(例えば、各講座の教授から推薦してもらい、運営委員を通じて学生の希望調査をおこなう、国外の主要な大学で採用されている標準的なテキストを調査する等)

資料5-5-B 附属図書館医学分館における資料の整備状況 (九州大学附属図書館年報 2006、平成 19 年 6 月発行)

	図書蔵書冊数 (冊) (平成 18 年度末 現在)	雑誌所蔵種類数 (種) (平成 18 年度末現 在)	図書受入冊数 (冊) (平成 18 年度)	雑誌受入種類数 [冊 子体] (平成 18 年度) (種)
医学分館	342, 862	11, 590	2, 677	1, 737

《 電 子 ジ ャ ー ナ ル 》 (種)	
アクセス可能タイトル数 (平成19年5月1日現在)	30,834
契約タイトル数 (平成19年度)	26,274

【分析結果とその根拠理由】

九州大学附属図書館蔵書構築要項に基づく各基準により、附属図書館医学分館において系統的に資料を収集・整備している。

以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

指導教員制度を設置して随時学生のニーズに対応できる体制を整えている。また、新入生の入学時には全体ガイダンスを開催し、修学指導のみならず学生間の交流、そして多くの教員が参加することで学生との密な交流を行っている。また、各専攻では随時、交流会を開催し、教員と学生の交流を図っている。就職については、学生個人の就職活動のみならず、指導教員や学生係を通じた情報で就職への支援を行っており、不況下にも関わらず修了者全員が希望どおり就職または進学した。

【改善を要する点】

該当なし。

「基準5の自己評価の概要」

新入生を対象にガイダンスを適切に行っている。学習相談や助言については、指導教員が担当しており、また、オフィスアワーや電子メール等による相談方法等については、シラバス等で公開している。

授業アンケートや各指導教員によるニーズ集約を行い、指導教員や、演習担当教員等によりニーズを把握に努めている

自主的学習環境を整備する取り組みとして、自習専用の部屋の整備、既存施設の開放、情報機器室の整備等が行われている。

九州大学附属図書館蔵書構築要項に基づく各基準により、附属図書館医学分館において系統的に資料を収集・整備している。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

基準6. 社会との連携・国際交流

6-1: 公開講座等の実施により、研究成果を社会に還元しているか。

【観点に係る状況】

平成19年度以降、社会からの要請が高い項目として「メタボリック症候群」について公開講座を企画し、受講料を徴収しない方策を検討し、実施した(資料6-1-A)。その結果、多数の受講者が確保できるとともに、高い評価を得た(資料6-1-B)。

資料6-1-A 公開講座の概要

実施年度	講座実施題名	実施日時	参加者数
平成19年度	メタボリック症候群の征圧にむけて	19年9月29日	167名
平成20年度	メタボリック症候群の征圧にむけて(2)	20年9月27日	151名

資料6-1-B 公開講座アンケートの結果

講座の内容についての評価	主な意見等
期待どおりであった	97名
良くも悪くもなかった	12名
期待したほどではなかった	3名
その他	2名

主な意見等

- ・自分自身がメタボリック症候群なので、非常に参考になった。
- ・資料はたくさんあるが、実際に話を聞いたことで少しは理解することができた
- ・根拠が理解できてよかった。
- ・何をどのように続けていけばよいのかを具体的に示してもらえた。
- ・生活習慣改善のポイントがわかりやすかった。
- ・スライドのレジュメがあり、わかりやすく助かったが、もう少し大きな文字だと見やすかったと思う。

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度から実施している公開講座については、参加者数はそれまでと比較して飛躍的に増加しており、また、講座終了時に行ったアンケート結果においても、受講者から非常に高い評価を得た。

6-2： 海外の大学等と積極的に交流し、共同研究、学生の受入等について成果を挙げたか。

【観点に係る状況】

九州大学保健学国際フォーラムを開催し、マヒドン大学(タイ)より、研究者5名、大学院生2名が参加して講演会、交流会を行った。韓国の釜山カソリック大学を訪問し、学術交流協定について意見交換した。マヒドン大学から講師を招いて教育講演会、交流会を開催した。また、シカゴ大学との間では部局間学術交流協定に基づき、講師を招いて教育講演会を開催した。

韓国より学部学生、タイより大学院研究生を各1名受け入れた。マヒドン大学との間で共同研究を継続して行った。

【分析結果とその根拠理由】

タイと韓国を中心とするアジアの大学の間での交流が活発化している。本学を訪れた研究者、学生数が増加したことが根拠理由となっている。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

九州大学保健学国際フォーラムは3回目の開催であり、参加者数も300名前後の高い水準を保っている。

研究者の交流、学生の受け入れも着実に増加している。

【改善を要する点】

該当なし。

「基準6の自己評価の概要」

平成19年度から実施している公開講座については、受講者数が前年より飛躍的に増加しており、また、講座終了時に行ったアンケート結果においても、受講者から非常に高い評価を得た。海外の大学との国際交流は、タイ、韓国を中心に相互訪問が非常に活発に行われた。学生の受け入れ、共同研究も大きな前進がみられた。

基準7. 管理・運営

7-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、本専攻の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。

【観点に係る状況】

本専攻では、管理運営の組織として、医学研究院教授会、医学系学府教授会の下に各々部門会議、専攻会議、を設けている。

部門会議、専攻会議では、本専攻の目的の達成、管理運営上の必要事項等を検討し、実行している。事務組織については、医系学部等事務部の下に総務課を始め4課体制で専攻における管理運営の支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営の組織として、医学研究院教授会、医学系学府教授会の下に各々部門会議、専攻会議が設けられており、また支援組織として、医系学部等事務部が置かれ、本専攻の目的の達成、管理運営上の必要事項を検討し、実行している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、本専攻の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っている。

7-2： 管理運営のための組織及び事務組織が、本専攻の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

大学院重点化している九州大学において、本専攻の教員は医学研究院に所属し、その運営は構成員からなる医学研究院教授会、医学系学府教授会並びに部門会議、専攻会議によっている。本専攻は、主として医学研究院の教員によって構成される医学系学府に所属し、その運営は構成員からなる学府教授会によっている。本専攻に部門会議、専攻会議が設置され、専攻に関する必要事項の意志決定を行っている。本専攻が所属する上記組織等の事務遂行組織として、医系学部等事務部が置かれている。

これらの組織において審議・決定する主な内容は、資料7-2-Aに示す。

資料7-2-A 本専攻が所属する組織における主な審議・決定内容

組織	主な審議・決定内容
医学研究院教授会 (各種委員会等)	○医学研究院の研究、管理、運営、教員人事、予算及びその他重要事項 選考委員会、予算委員会等
医学系学府教授会 (各種委員会等)	○医学系学府の教育に関する重要事項 大学院委員会等
部門会議、専攻会議	○保健学専攻の教育・研究、管理・運営、教員人事その他重要事項
医系学部等事務部	○医学研究院、医学系学府及び関係部局の教育及び研究支援業務

医学研究院教授会、医学系学府教授会、部門会議、専攻会議、各種委員会等が、それぞれ、その意志決定を迅速かつ効果的に実現するために機能している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、本専攻の目的を達成するために、効果的な意志決定が行える組織形態となっている。

「優れた点及び改善を要する点」

【優れた点】

保健学専攻の独自性を担保するため、部門会議、専攻会議並びに各種委員会等を有効に活用しており、迅速な意思決定、行動が可能な組織を編成している。

【改善を要する点】

該当なし。

「基準7の自己評価の概要」

管理運営の組織として、医学研究院教授会、医学系学府教授会、部門会議、専攻会議が設けられており、また支援組織として、医系学部等事務部が置かれ、本専攻の目的の達成、管理運営上の必要事項を検討し、実行している。

医学研究院教授会、医学系学府教授会、部門会議、専攻会議、各種委員会等が、それぞれ、その意志決定を迅速かつ効果的に実現するために機能している。

外部評価報告書
自己点検・評価報告書

九州大学大学院医学系学府
保健学専攻修士課程

発行日：平成22年3月

発行責任者：自己点検評価委員会委員長
加来 恒壽

発行：九州大学大学院医学研究院保健学部門
〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1
TEL：092-642-6683

印刷：陽文社印刷株式会社
TEL：092-522-0081